

令和２年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会

令和３年９月

は じ め に

令和２年度は、平成２８年１２月に策定した第２期三木市教育振興基本計画の最終年度であり、施策の実現に向けて設定した各指標の数値目標などの達成状況について、このたび点検・評価を行うとともに、５年間にわたる取組結果の検証を行います。

令和２年１月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体が大きな影響を受け、今もなお完全に収束することなく、様々な社会活動に大きな影響を及ぼしています。

小・中・特別支援学校においては、令和２年３月３日から５月３１日までの３か月間にわたり、国・県の要請に基づく臨時休校措置を講じ、再開後も学校行事の中止や規模の縮小、感染症対策をはじめとした新しい生活様式を踏まえた学校生活など、教育活動全般にわたり大きな変化を余儀なくされました。

就学前教育・保育施設においては、対象者を限定した教育・保育を行うなど、可能な限り利用の自粛を要請しながら、教育・保育活動を継続しました。

公民館をはじめとした社会教育施設においては、休館措置や利用制限により、感染拡大の防止と社会教育活動の両立を図りました。

このような状況の中、令和２年度において特に重点を置き、取り組んだ施策についての総括は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前倒しで実施したＧＩＧＡスクール構想による児童生徒１人に１台のタブレット端末の配備が完了し、児童生徒がＩＣＴ機器を用いることで、これまで以上に「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、学力の向上に繋げていく必要があることから、全ての教職員がタブレット端末を様々な学習場面で効果的に活用できるよう、「情報セキュリティ研修」や「情報活用能力セミナー」を開催し、教職員の資質の向上を図りました。

小中一貫教育の推進では、「小中連携三木モデル」を継続・発展させ、各中学校区において「小中連携・一貫教育推進委員会」を組織し、新たな取組としてスタートしました。コロナ禍の中、一定の制限のもと６中学校区において９年間を見通した連続性のある指導の意義や重要性等についての研修や協議を

実施しました。

学校再編では、令和元年10月に策定（令和2年2月一部改訂）した「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」の一部を令和3年1月に改訂し、東吉川小学校の統合時期を決定するとともに、吉川小学校区と志染・緑が丘中学校区で統合準備委員会を開催し、保護者や地域の意見を聴きながら令和3年4月の円滑な統合の実施に向け準備を進めました。

また、令和2年度は、令和3年度から5年間の本市教育のめざすべき方向や取り組むべき施策等を総合的・体系的に示す「第3期三木市教育振興基本計画」の策定に取り組みました。

本計画では、令和2年3月に策定した「第2期三木市教育大綱」の基本理念である「豊かな学びで未来を拓く」を基本理念とし、生涯にわたる豊かな学びを通じて、よりよい社会を創造できる人材の育成をめざします。

この点検・評価を通して、現在実施している施策や事務事業における成果と課題を整理するとともに、見直しと改善を行い、よりの確で効果的な施策を実施していくことで、三木市の教育の一層の充実と発展に資することができるよう今後も努力してまいります。

そして、この点検・評価に当たり、今年度も引き続き、学識者評価に御尽力を賜りました兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生と神戸大学准教授の山下晃一先生に心から感謝を申し上げます。

令和3年9月

三木市教育委員会

目 次

令和2年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する

点検・評価の取扱いについて	1
I 教育委員会の活動状況	2
1 教育長及び教育委員	2
2 教育委員会の開催状況	2
3 教育委員会委員協議会	6
4 総合教育会議	6
5 第3期三木市教育振興基本計画の策定	7
6 教育委員等のその他の活動状況等	7
7 教育委員会の活動の情報発信	8
II 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	9
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	9
2 教育委員会事務局の主要業務	10
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	12
III 施策の点検・評価	14
1 子ども一人一人の力を伸ばします	14
(1) 就学前教育・保育の推進	15
(2) 「確かな学力」の向上	21
(3) グローバル人材を育成する教育の推進	26
(4) 「豊かな心」の育成	27
(5) 「健やかな体」の育成	32
(6) 特別支援教育の充実	34
2 魅力ある学校園づくりを進めます	38
(1) 学校の組織力の向上	38
(2) 教職員の資質及び指導力の向上	41
(3) 開かれた学校園づくりの推進	42
(4) 安心・安全な教育環境の整備	44
(5) 学校の教育環境の充実	47
3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます	49
(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進	50
(2) 家庭及び地域の教育力の向上	52
(3) 学びたいときに学べる環境の整備	54
(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化	54
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実	56

(6)	生きがいとうるおいを感じる文化の育成・・・・・・・・・・	61
(7)	生きがいを実感できる生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・	65
4	その他の取組・・・・・・・・・・	68
(1)	就学援助・・・・・・・・・・	68
(2)	通学（園）支援事業・・・・・・・・・・	68
(3)	中学校自転車通学者保険補助金交付事業・・・・・・・・・・	69
(4)	奨学金給付事業・・・・・・・・・・	69
5	市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している 事務（Ⅰに掲載したものを除く。）・・・・・・・・・・	70
	放課後児童健全育成（アフタースクール）事業・・・・・・・・・・	70
Ⅳ	外部評価者の評価・・・・・・・・・・	72

令和２年度における三木市教育委員会の事務の管理及び 執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。また、平成２７年度から地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和２年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「三木市教育大綱」を踏まえ、「第２期三木市教育振興基本計画」及び「令和２年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

認定こども園、保育所及び放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関する事務のうち、主要な施策と位置付け、特に重点的に取り組んでいる項目について、点検及び評価を行う。

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和3年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	備 考
教育長	西本 則彦	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和5年12月31日	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	大北 由美	平成30年4月1日～ 令和5年9月30日	
委員	實井 政治	平成30年10月1日～ 令和4年9月30日	
委員	中嶋 直裕	令和2年10月1日～ 令和6年9月30日	

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を8回開催し、議案25件を審議するとともに、協議事項27件を取り扱った。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月には臨時会を3回開催し、小中学校の臨時休校措置をはじめ、就学前施設、社会教育施設の運営方針について協議を行った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月臨時	令和2年4月6日 午後3時00分～ 午後3時40分	第1号議案	三木市立学校における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
4月臨時	令和2年4月8日 午後1時00分～ 午後2時00分	第2号議案	三木市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決
		協議事項1	三木市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
4月定例	令和2年4月15日 午後3時00分～ 午後4時45分	協議事項2	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の成立に係る教育職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき措置について	
4月臨時	令和2年4月27日 午後1時30分～ 午後2時30分	第3号議案	三木市立学校園における新型コロナウイルス感染防止対策について	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 3	三木市立認定こども園等における新型コロナウイルス感染防止対策について	
5 月定例	令和 2 年 5 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 6 時 00 分	第 4 号議案	教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則の制定について	原案可決
		第 5 号議案	令和 2 年度における学校園の教育課程の方針について	原案可決
		協議事項 4	三木市立学校園の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針（働きがいのある学校園づくりに関する方針）及び令和 2 年度三木市における学校業務改善の推進について	
		協議事項 5	新型コロナウイルス感染症に係る就学前施設等の運営について	
6 月定例	令和 2 年 6 月 18 日 午後 3 時 00 分～ 午後 6 時 00 分	報告第 1 号	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案承認
		報告第 2 号	令和 2 年度三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案承認
		第 6 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		協議事項 6	令和 3 年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員会の意見について	
7 月定例	令和 2 年 7 月 22 日 午後 3 時 00 分～ 午後 6 時 50 分	第 7 号議案	令和 3 年度に使用する小学校教科用図書、令和 3 年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第 9 条第 1 項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項 7	平成元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項 8	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 9	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
7月臨時	令和2年7月29日 午後2時00分～ 午後2時10分	第8号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
8月定例	令和2年8月19日 午後3時00分～ 午後5時00分	第9号議案	三木市立認定こども園等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第10号議案	子ども・子育て支援法の規定により条例に委任された基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項10	令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
9月定例	令和2年9月16日 午後3時00分～ 午後5時30分	第11号議案	令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	修正可決
		協議事項11	令和元年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
10月定例	令和2年10月21日 午後3時00分～ 午後6時00分	協議事項12	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
11月定例	令和2年11月18日 午後3時00分～ 午後4時50分	第12号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第13号議案	令和3年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針（案）について	修正可決
12月臨時	令和2年12月12日 午後2時30分～ 午後6時00分	協議事項13	第3期三木市教育振興基本計画の策定について	
12月定例	令和2年12月18日 午後3時00分～ 午後6時20分	協議事項14	第3期三木市教育振興基本計画の策定について	
		協議事項15	児童生徒の入学すべき学校区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 16	市立東吉川小学校の統合年度について	
		協議事項 17	令和 3 年度の予算編成に係る教育予算について	
1 月定例	令和 3 年 1 月 20 日 午後 3 時 00 分～ 午後 7 時 00 分	第 14 号議案	児童生徒の入学すべき学区を指定する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 15 号議案	三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針の一部改定について	原案可決
		協議事項 18	令和 3 年度三木市教育の基本方針について	
		協議事項 19	新型コロナウイルス感染症対策に係る令和 3 年度の学校行事について	
2 月臨時	令和 3 年 2 月 4 日 午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 00 分	第 16 号議案	令和 3 年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
		第 17 号議案	三木市教育委員会職員の懲戒処分について	原案可決
		協議事項 20	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項 21	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	
2 月定例	令和 3 年 2 月 17 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 40 分	第 18 号議案	三木市立市民体育館等設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 19 号議案	三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第 20 号議案	第 3 期三木市教育振興基本計画の策定について	修正可決
		第 21 号議案	令和 3 年度三木市教育の基本方針について	修正可決
3 月臨時	令和 3 年 3 月 10 日 午前 11 時 00 分～ 午前 11 時 35 分	第 22 号議案	令和 3 年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
		第 23 号議案	三木市高齢者大学学長の委嘱について	原案可決
		協議事項 22	第 3 期三木市教育振興基本計画（概要版）について	
3 月定例	令和 3 年 3 月 17 日 午後 3 時 00 分～ 午後 5 時 40 分	協議事項 23	三木ホースランドパーク条例施行規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 2 4	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 5	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 6	三木市立市民体育館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項 2 7	三木市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について	
3月臨時	令和 3 年 3 月 24 日 午後 2 時 00 分～ 午後 3 時 10 分	第 2 4 号議案	三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第 2 5 号議案	令和 3 年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成 3 0 年 4 月に設置した。

令和 2 年度は計 1 6 回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和 2 年度は 1 回開催し、教育委員会における新型コロナウイルス感染症対応について協議するとともに、学校再編の進捗状況について報告した。

令和 2 年度総合教育会議の開催状況

開催日時	内 容
令和 2 年 8 月 7 日	第 1 回 （1）教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について （2）学校再編の進捗状況について

5 第3期三木市教育振興基本計画の策定

本市教育の振興を図るため、令和元年度に策定された第2期三木市教育大綱を踏まえ、基本方針、施策及び実践項目を定めた第3期三木市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）を令和3年2月に策定した。

このたびの策定に当たっては、初めての試みとして、学識経験者、小・中学校の代表校長のほか、連合PTA、保育協会、文化芸術団体、社会体育団体等から推薦を受けた者により構成する「三木市教育振興基本計画検討委員会」を設置した。

計4回（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令による書面開催1回を含む。）の検討委員会を開催し、本市教育に資する様々な意見を聴取することで、より実効性のある計画を策定することができた。

5年間の計画期間においては、市民の誰もが持続可能な社会の担い手として、生涯を通じて活躍できる教育を推進するとともに、市民一人一人が尊重され、差別のない社会を築いていくための人権教育・啓発を一層推進していく。

6 教育委員等のその他の活動状況等

新型コロナウイルス感染症対策により、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校の入園式、入学式、修了式、卒業式、運動会等の学校園の行事は来賓なしで実施したため、成人式のみ出席した。

また、新型コロナウイルス感染症対策により、播磨東地区、兵庫県及び近畿市町村教育委員会連合会が主催する研修会は、一部を除いて中止となった。

(1) 参加した行事（参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止等になった事業を含む。）

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和2年4月8日	来賓なし
小学校入学式	令和2年6月2日	来賓なし
特別支援学校、幼稚園、認定こども園入園式	令和2年6月2日	来賓なし
体育大会・運動会	令和2年10月28日	来賓なし
	令和2年10月29日	来賓なし
	令和2年10月30日	来賓なし
	令和2年11月11日	来賓なし
	令和2年11月17日	来賓なし
研究発表会	令和2年11月	志染小・中（紙面開催）

行事の名称	開催日	場 所
	令和２年１１月	別所小・中（紙面開催）
成人式	令和３年１月１０日	文化会館
スポーツ賞表彰式	令和３年２月２０日	教育センター（来賓なし）
みっきいふれあいマラソン	令和３年３月	三木総合防災公園（中止）
中学校卒業式	令和３年３月１０日	来賓なし
幼稚園・認定こども園卒園式（修了式）	令和３年３月１９日	
小学校卒業式	令和３年３月２３日	
小学校閉校式	令和３年２月２１日	中吉川小、上吉川小、みなぎ台小（教育長のみ）
中学校閉校式	令和３年２月２８日	志染中（教育長のみ）

※ 多くの行事が、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止、延期、紙面開催等となった。

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①新任教育委員研修会	○日 時 令和２年１１月１３日（金） ○場 所 兵庫県立ひょうご女性交流館（神戸市） ○講 演 １ ・演 題 「教育行政の今日的課題」 ・講 師 国立大学法人滋賀大学 大学院教育学研究科教授 大野 裕己 氏 ○講 演 ２ ・演 題 「今、教育委員に期待されるもの」 ・講 師 前播磨町教育長 横田 一 氏

※ 多くの研修が、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

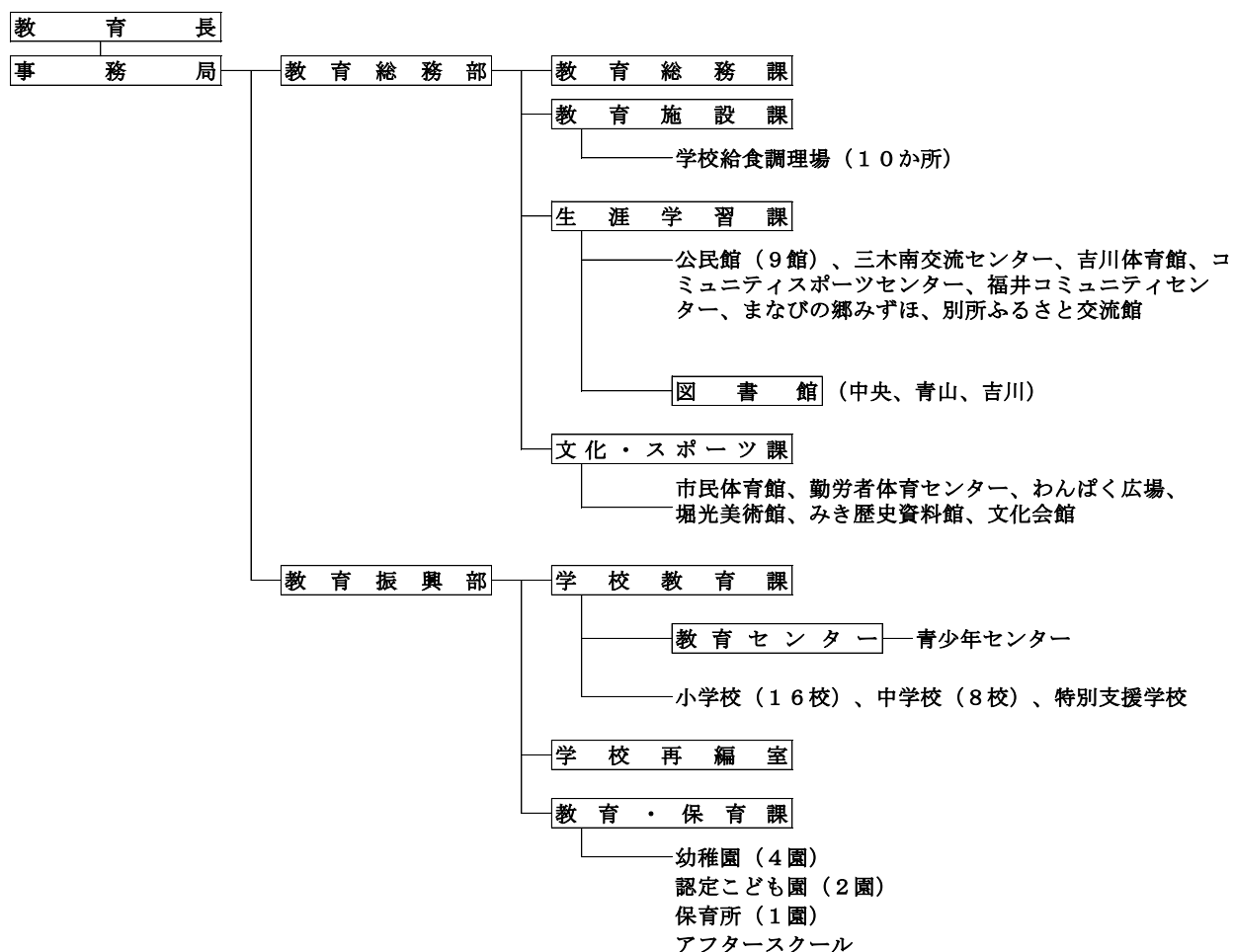
7 教育委員会の活動の情報発信

- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

Ⅱ 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額

Ⅰ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

(1) 教育委員会事務局組織図（令和２年４月１日現在）



(2) 教育委員会事務局の職員数

（各年度３月３１日現在）

区 分	令和２年度	令和元年度	増減
正 職 員	108 人	107 人	1 人
非 常 勤 職 員	324 人	312 人	12 人
合 計	432 人	419 人	13 人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおり。

(教育総務部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 奨学資金の給付 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	・ 社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・ 社会教育団体の育成・支援 ・ 学校・家庭・地域の連携 ・ 高齢者大学（大学院） ・ 子ども会 ・ 連合PTA ・ 成人式の開催 ・ 市立公民館等の運営 ・ 生涯学習講座の実施 ・ 図書館の運営	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興 ・ 文化芸術団体の育成支援 ・ 市民文化振興基金 ・ 文化施設の管理運営 ・ 文化財保護、調査研究等	

	・国史跡の整備活用 ・歴史・美術の杜推進事業等 ・美術館の管理運営及び活性化 ・歴史資料館の管理運営及び活性化	
--	--	--

(教育振興部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・小中連携 ・学校再編 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成	
学校再編室	・統合準備に係る事務 ・統合校児童生徒の交流事業の調整 ・統合校通学路の安全対策 ・統合に係る施設設備の工事の準備に係る事務 ・小中一貫教育のカリキュラム研究 ・先進校視察及び教員研修 ・コミュニティ・スクール、小規模特認校制度の調査、研究	
教育・保育課	・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収 ・放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

教育委員会所管業務の令和2年度における歳出決算見込額及び市全体の歳出に占める割合の経年比較は次のとおり。

(1) 一般会計歳出決算見込における教育関係費の状況

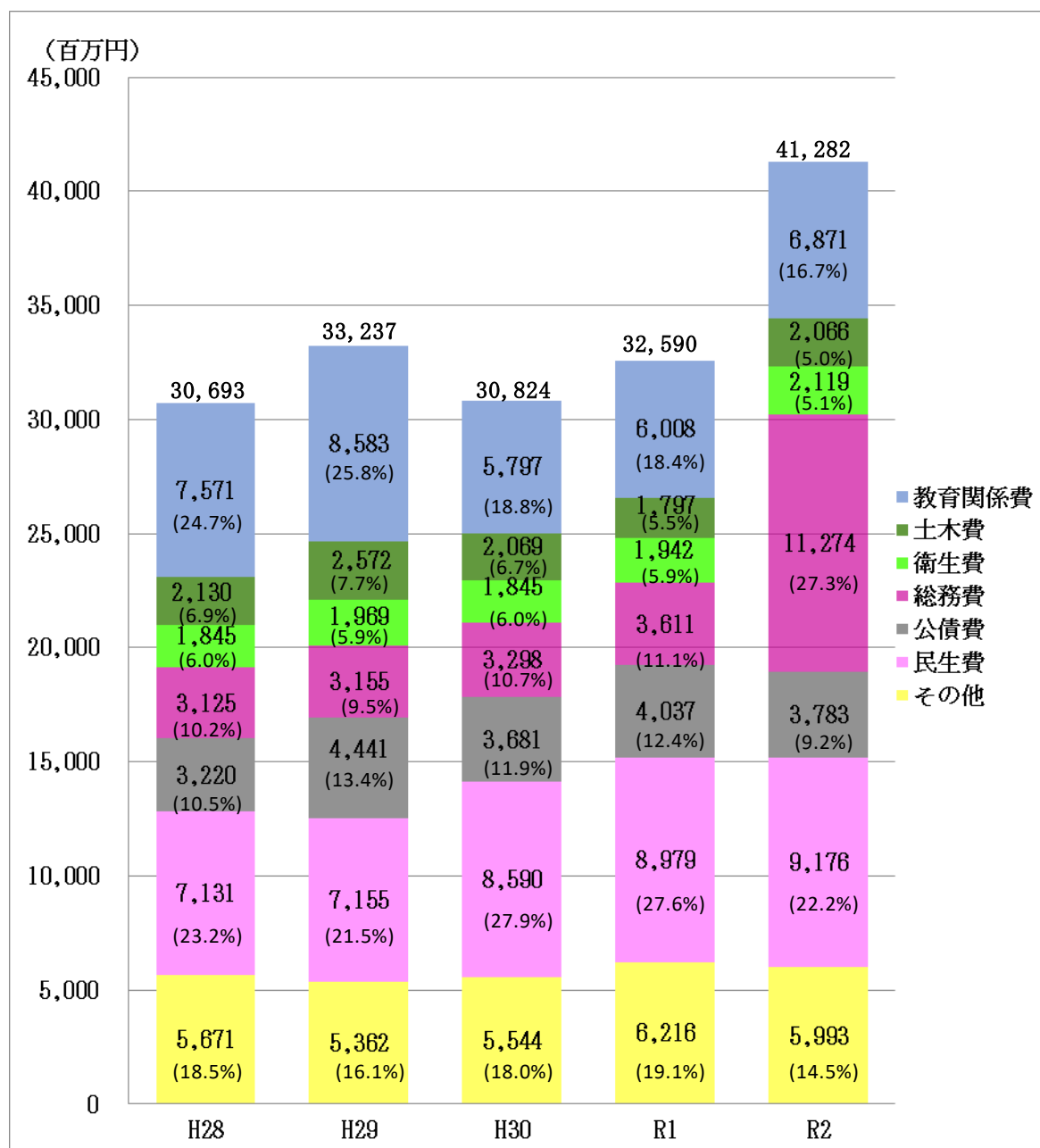
教育関係費は、教育費、民生費及び総務費の合計額。民生費の児童福祉費は、認定こども園への給付費及び補助金、アフタースクールの運営費、児童福祉に関わる職員の人件費等の額。

(単位：円)

	款	項	令和2年度 (決算見込額)	令和元年度 (決算額)	増減
教育 関係 費	①教育費	教育総務費	701,060,194	626,315,621	74,744,573
		小学校費	1,045,623,133	564,972,948	480,650,185
		中学校費	526,456,828	270,747,255	255,709,573
		特別支援 学校費	51,070,983	32,202,018	18,868,965
		幼稚園費	135,411,260	149,903,010	△14,491,750
		社会教育費	840,002,149	851,075,273	△11,073,124
		保健体育費	420,627,321	395,966,313	24,661,008
		小計	3,720,251,868	2,891,182,438	829,069,430
	②民生費	児童福祉費	3,048,664,246	3,018,259,610	30,404,636
	③総務費	総務管理費	101,180,686	98,089,525	3,091,161
	合計(①+②+③)		6,870,096,800	6,007,531,573	862,565,227

- ・ 小学校費、中学校費及び特別支援学校費が前年度よりも増加しているのは、GIGAスクール構想によるネットワークの整備及び児童生徒1人1台のタブレット端末を配備したこと、並びに新型コロナウイルス感染症対策備品を購入したこと等によるものである。
- ・ 学校給食事業特別会計は含んでいない。

(2) 市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較



※ 平成27年度から平成29年度までは、子育て支援及び児童福祉並びに認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を、平成30年度及び令和元年度は、認定こども園、保育所及びアフタースクールに関する事務を教育委員会事務局職員が補助執行しているため、当該事務に係る経費は、民生費ではなく教育関係費に含めている。

※ 令和2年度に総務費が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、市民1人につき10万円の特別定額給付金を支給したためである。

Ⅲ 施策の点検・評価

Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします

◇ 取組の目的

就学前教育・保育の充実、そして一人一人の状況に応じた学力、心、体力の育成を通じて、子どもたちの個性と能力を伸ばすことを目的に取り組んでいる。

◇ 取組の項目

(1) 就学前教育・保育の推進
ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業 イ 特定教育・保育施設の評価及び監査 ウ 保育事業 エ 幼稚園の就園状況
(2) 「確かな学力」の向上
ア 基礎学力の定着と教育の質の向上 イ 新学習システムの推進 ウ ICT活用指導力の向上 エ 三木市小中連携・一貫教育推進事業
(3) グローバル人材を育成する教育の推進
ア 話せる英語教育の推進 イ 国際理解教育の充実 ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）
(4) 「豊かな心」の育成
ア 生徒指導体制の確立 イ 不登校総合対策推進事業 ウ 道徳科の充実 エ 同和教育伝承講座等 オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進 カ 子ども多文化共生事業 キ 環境体験事業
(5) 「健やかな体」の育成
ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進 イ 中学校における部活動外部指導者の配置 ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進 エ 学校給食の充実
(6) 特別支援教育の充実
ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進 イ 三木市教育支援委員会 ウ 特別支援教育指導補助員の配置 エ 学校生活支援教員配置事業 オ 特別支援教育研修会

◇ 取組の成果及び課題

(1) 就学前教育・保育の推進

ア 幼保一体化計画に基づく保育者の質の向上のための研修事業【教育・保育課】（補助執行）

三木市では、家庭での育児を大切にしながらも、必要とするすべての子どもが就学前教育・保育を切れ目なく受けることができ、さらに、異年齢集団の中で、子どもの豊かな育ちを保障していくことをめざしている。

平成30年度に改訂した「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」の内容を基に、市内の公立・民間就学前教育・保育施設の保育者を対象とした「保育者合同研修会」で具体的な活用方法等について共通理解を図り、すべての保育者が乳幼児の発達段階を意識し、更なる就学前教育・保育の質の向上をめざしている。

例年は、「交流研修会」で幼児部会と乳児部会に分かれ、遊びや生活の姿を基に考察し合い、保育者オリジナルの「カリキュラムカード」を作成しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修が中止となったが、各園（所）内での研修によって保育者の資質向上を図った。また、「人権研修会」を10月に1回開催し、各園（所）のクラス担任等が参加し、親子との寄り添い方などについて、講師の経験談も聞きながら、保育者としての人権感覚を磨く機会となった。

限られた研修、これまでの日常と異なる事態の中で、各園（所）が工夫を重ねながら柔軟に対応した姿勢は、正に今、保育者に求められている、21世紀を生き抜く子どもたちの育成をめざし、子ども主体の教育・保育の実践に繋がるものであり、大変価値のあるものであったと捉えている。今後も状況を見ながら、オンラインによる、合同研修会などの開催も含め、保育者の資質向上に繋がるような研修の充実に努めていく。

保育者研修の開催状況

研 修 会	演 題	講 師	開 催 日	人 数
保育者 合同 研修会	「保護者支援・子育て支援について」	子どもと姿勢研究所 代表取締役 西村 猛氏	5月23日	中止
保育者 交流 研修会 (幼児部会・ 乳児部会)	「カリキュラムカードを作ろう！」(演習)	関西国際大学 准教授 松本恵美子氏 兵庫教育大学 准教授 鈴木 正敏氏	6月～1月	中止
人権 研修会	「子どもの育ち・親の育ちに寄り添う支援から考える～子どもの自己肯定感を育むために～」	大阪府子ども家庭 サポーター 辻 由起子氏	10月24日	46人
	※演題決定前に中止が決定	NPO 法人子ども発達 サポートセンターゆ らんこ 新井 幸子氏	1月23日	中止

イ 特定教育・保育施設の評価及び監査【教育・保育課】(補助執行)

市内の特定教育・保育施設について、教育・保育の質の向上及び運営の適正化を図るため、市独自に第三者による評価及び監査を実施した。

(ア) 特定教育・保育施設の評価

三木市特定教育・保育施設評価委員会(大学准教授や民間評価機関で構成する第三者委員会)による評価基準は、次の9点とした。

- ① 心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育
- ② 異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育
- ③ 自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育
- ④ 小学校との連携
- ⑤ 教育・保育の内容の保護者への説明
- ⑥ 保育教諭の資質向上のための取組
- ⑦ 安全管理
- ⑧ 地域の子育て拠点としての取組
- ⑨ 地域において子育て支援を行う団体との連携

この基準に基づいた評価の結果を三木市のホームページで公開した。

令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、時間短縮となったが、概ね例年どおりの内容で実施できた。

実施したⅠⅠ施設の評価の結果は、従前からの各施設の努力とともに、評価事業自体の定着により、これまでの積み重ねが教育・保育内容の質の向上となって表れていると評価された。

第三者評価は、各施設の管理・運営面における現状を評価するのみでなく、保育参観後に各年齢の保育者を対象に、大学教授・准教授から直接指導・助言を受ける機会を設けることにより、自主性や保育に対する工夫が見られ、保育の実践に大いに役立てられた。また、指導・助言内容については、評価後に園内で情報共有を行い、必要に応じて保育環境の改善を行うなど、施設側の適切な対応が図られた。隔年で継続して評価を実施しているため、成果や改善点を年々積み上げることができ、実践結果がそのまま子どもの表情や生活での姿に表れるため、保育者にとっても第三者評価の意義を実感することができている。

今後も令和元年度から改訂された教育・保育要領等により、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識しながら三木市就学前教育・保育共通カリキュラムを活用し、遊びを通した総合的な教育・保育の実践と記録を重ね、保育者の質の向上に繋げていく。

特定教育・保育施設の評価の状況

評価実施 施設数	内 容	評 価 実施日	評価者
公立幼稚園 3 公立保育所 1 公立認定こども 園 1 民間認定こども 園 6	保護者アンケート 職員自己評価 施設自己評価 評価者による評価	令和 2 年 9 月～ 令和 3 年 1 月	関西国際大学教授 百瀬 和夫 氏 兵庫教育大学准教授 鈴木 正敏 氏 (株)H.R.コーポレー ション

(イ) 監査対象数及び監査方法

市内の特定教育・保育施設 20 か所を対象に、県や市のチェックリスト等に基づき、外部の監査専門官及び市担当課職員による書面監査を実施し、うち民間認定こども園 6 施設、公立認定こども園 1 施設、公立保育所 1 施設、公立幼稚園 1 施設を対象に実地監査を実施した。

監査に当たっては、次の 4 点を最重要監査事項とした。

- ①法人運営及び施設運営の適正化の推進（会計処理、書類保管等）
- ②適切な利用者支援の確保（安心・安全対策等）
- ③必要な職員の確保、職員処遇の充実、人材育成の推進（人員配置の適正化）
- ④地域における子育て支援の充実

実地監査においては、各施設の協力も得ながら、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、実施することができた。（手指消毒の徹底、広い会場の確保・検温、飛沫防止パネル設置、役員のリモートでの参加等）

監査結果を各施設に通知するとともに、実施結果を公表し、フィードバックを行った。各施設においては、指摘事項について速やかな改善が行われており、施設運営の適正化が図られている。

ウ 保育事業【教育・保育課】（補助執行）

特定教育・保育及び特定地域型保育は、保護者の労働又は疾病等の事由により、乳幼児の保育を必要と認められるときは、それらの乳幼児を特定教育・保育施設等に入所させて保育を行うとともに、良質かつ適切な内容及び水準の保育の提供を行った。コロナ禍においても、感染症対策及び衛生対策の徹底を図りながら事業を継続したことにより、保護者の教育・保育ニーズに対応することができた。

市内保育所・認定こども園等への入所（園）状況

（令和3年3月31日現在。単位：人）

保 育 所 名	運 営 主 体	利 用 定 員	在 籍 人 員
三木市立上の丸保育所	三 木 市	90	16
三木市立志染保育所	//	75	82
認 定 こ ど も 園 名	運 営 主 体	利 用 定 員	在 籍 人 員
三木市立別所認定こども園	三 木 市	125	105
三木市立よかわ認定こども園	//	150	115
神 和 認 定 こ ど も 園	社会福祉法人	140	160
エンゼル認定こども園	//	165	188
一粒園認定こども園	//	70	62
清 心 認 定 こ ど も 園	//	180	171
ひろの認定こども園	//	180	191
羽 場 認 定 こ ど も 園	//	140	142
えびす認定こども園	//	180	188
いずみ認定こども園	//	85	76
自由ヶ丘認定こども園	//	130	128
あけぼの認定こども園	//	100	86
りんでん認定こども園	学 校 法 人	126	156
清心緑が丘認定こども園	社会福祉法人	100	133
小 規 模 保 育 所 名	運 営 主 体	利 用 定 員	在 籍 人 員
リトルエンゼル	社会福祉法人	19	20
神和ひまわりルーム	//	19	21
小規模保育所ひろの保育園	//	19	22
さくらんぼ保育園	//	19	18
小規模保育所えびすガーデン	//	19	18
しんてつ・みどりがおか保育園	株 式 会 社	19	20
事業所内保育所名	運 営 主 体	利 用 定 員	在 籍 人 員
ポリーキッズルーム	有限会社	19	18
合 計		2,169	2,136

（在籍人員には市外在住の入所（園）乳幼児を含む。）

市内在住の入所（園）乳幼児数の状況

（単位：人）

年 齢	年度当初 在籍人員	年度途中 入所人員	退所人員	年 度 末 在籍人員
3 歳 児 未 満	594	165	49	710
3 歳 児	459	12	8	463
4 歳 児 以 上	1,068	27	14	1,081
合 計	2,121	204	71	2,254

（市外施設への入所（園）乳幼児を含む。）

エ 幼稚園の就園状況

（令和3年3月31日現在。単位：人）

幼稚園名	園 児 数			学 級 数	
	4 歳 児	5 歳 児	計	4 歳 児	5 歳 児
三樹幼稚園	10	18	28	1	1
緑が丘東幼稚園	10	7	17	1	1
自由が丘幼稚園	13	20	33	1	1
広野幼稚園	7	12	19	1	1
合 計（4 園）	40	57	97	4	4

【数値目標】

（指標）就学前教育・保育施設で希望する園への入園を待つ児童数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H28 (10.1 現在)	H29 (10.1 現在)	H30 (10.1 現在)	R 元 (10.1 現在)	R 2 (10.1 現在)	R2 (目 標 値)
希望する園 への入園を 待つ児童数	168 人	96 人	95 人	106 人	125 人	0 人

（数値目標における成果と課題）

平成29年度に認定こども園1園、小規模保育施設5園を新たに開園したことや保育者の確保に努めたことにより、各園所において受け入れ人数が増加し、数年は希望園所への入園を待つ児童の減少へと繋がった。しかしながら、保護者の就労をはじめ、国の幼児教育・保育の無償化が令和元年10月からスタートしたことで、2・3号認定児の保育ニーズが高まったこと、また1号認定児についても、3歳児からの教育・保育ニーズが高まったことにより、入園を待つ児童数が増加しているものと思われる。

今後においても、幼保一体化計画の見直しの中で、児童の受け入れ枠の確保や施設の適正配置に努め、入園を希望する児童数の受け入れが確保できるよう、各園所に定員数の見直しなどの働きかけを行うとともに、

保育者の確保に努め、入園を待つ児童数の解消に向けた取組を推進していく。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上【学校教育課】

学習指導要領を踏まえた適切な教育課程の編成及び家庭と連携した学習習慣の確立に取り組んだ。

学力向上の方策として、三木市学力向上推進委員会（市内の教員、神戸大学の教授等委員１２人で構成）を２回開催し、コロナ禍における学力向上に向けた取組や、第３期三木市教育振興基本計画に示されて「いる三木市が育成を目指す学力について検証し、児童生徒の学力向上に向けた協議を行った。三木市の考える「未来を生き抜く力」となる「主体性」「創造力」「協働性」の育成を図るためには、過去の全国学力・学習状況調査の結果から、「個別最適化学習を活用した知識・技能の定着」「論理的思考力の育成」「自己調整力や自己決定力の育成」が必要ではないかという提言を受けた。その提言を受け、自分の学習課題に応じた習熟度別学習が可能なタブレットドリルや自ら学習の計画を立てる力の育成を目的とした「みっきいすてっぷ」の活用を促進することとし、校園長会において、令和３年度の取組として周知した。

三木市学力向上サポート事業では、４校（別所小学校、志染小学校、別所中学校、志染中学校）が、新型コロナウイルス感染症の影響により、可能な範囲ではあったが、「主体的・対話的で深い学び」に関する研究を行った。効果的な発問を追求したり、学習展開を工夫したりするなどの授業改善により、児童生徒が主体的に授業に取り組むようになった等の成果が見られた。一方で、自分の考えを表現することに対する苦手意識が依然として根強いといった課題も見られた。これらの課題を克服するため、教職員向け指導資料を改訂し、令和元年までの全国学力・学習状況調査において、市内の児童生徒の正答率の低かった問題を中心に指導のポイントを示すなど、更なる教職員の指導力の向上を図った。なお、各研究指定校の取組は、研究発表や三木市教育系イントラネット※内の指導案データベースにより、市内の教員に情報共有を図り、日常の学習指導に活かしている。

また、家庭学習啓発資料（みきっ子家庭学習ガイド）の活用について校長研修会等で周知し、読書や学習の強化週間を設定し、家庭においても保護者に読書カードや学習計画表のチェックを行ってもらうなど、家庭と連携しながら学習習慣及び生活習慣を改善する取組について推進した。令和２年度から新学習指導要領に即して一部改訂したものを配布

したが、内容については、今後も検討を重ねていく。

さらに、基礎学力や学習習慣の定着、知識・技能を活用する力の伸長等をめざして、放課後の時間を利用した「ひょうごがんばり学びタイム」を三木市内の全小中学校で実施した。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ実施回数が2割程度減少したが、感染対策を講じながら放課後に学習する機会を確保し、指導者に解き方のヒントを丁寧に教えていただくことにより、自信がつき、学習意欲が向上した等の報告があった。また、一人一人の基礎学力の更なる定着を図るため、「みっきいすてっぷ」を活用し、授業や家庭学習において、個に応じたプリント学習に取り組むことで、学力の向上を図ることができた。

※三木市教育系イントラネット

三木市内の教育関係職員間でのみ利用できる情報通信網のことで、電子メールやブラウザなどで情報交換を行い、情報の一元化、共有化を図っています。

三木市学力向上サポート事業推進校の研究主題

○別所小学校

「自己を見つめて表現し、ともに成長する子をめざして」

～主体的に課題に向き合い、対話を基盤とした国語科授業の工夫～

○志染小学校

「自ら課題を見つけ、主体的に学ぶ児童の育成」

～児童の思考に寄り添い、学ぶ楽しさを味わわせる授業づくり～

○別所中学校

「「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業づくり」

～汎用的能力を高める～

○志染中学校

「他者と協働して、未来を拓くための資質・能力の育成と深い学びの両立を目指して」

各推進校においては、上記の研究主題を設定し、可能な限り、授業研究会等を行い、授業改善を進めた。

【数値目標】

(指標) 学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、小学生で1時間以上、
中学生で2時間以上勉強している子どもの割合

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
1時間以上勉強している小学生	58.3%	63.6%	61.8%	71.5%	72.3%	未実施	70.0%
2時間以上勉強している中学生	36.0%	34.5%	34.7%	34.9%	38.4%	未実施	50.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

例年であれば、三木市教育委員会作成の「みきっ子家庭学習ガイド」や各校で作成している学習のしおりなどを活用し、家庭訪問や保護者会で啓発を行っているところであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、配布のみでの周知となった。また、家庭においても個に応じた学習を行ってもらえるよう、「みっきいすてっぷ」がインターネットを通じて活用できることを保護者に周知した。

令和2年度については数値結果を得ることができていないが、年々、家庭学習に対する理解が深まっている傾向にあり、上記指標の数値に反映されていた。そのため、今後は、令和2年度に自ら学びに向かう力や家庭学習の習慣の定着を目指す内容に改訂した「みっきいすてっぷ」やタブレットドリルを活用することにより、家庭学習が学力の定着に繋がるよう、内容の充実に向けて取組を推進していく。

【数値目標】

(指標) 全国学力・学習状況調査の全国平均を100とした時の指数

*R2年度の目標値は、計画策定時(H28年度)に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
小学校	95	96	94	94	91	未実施	100
中学校	102	99	103	103	97	未実施	104

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標に対する成果と課題)

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症により、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、全国との学力の比較はできないが、例年、三木市の子どもたちの学力に関する課題として「活用」する力の育成があげられているため、引き続き、この課題を克服するための学力向上に向けた取組を行っていく必要がある。

活用力を育成するためには、論理的な思考力を高めたり、読み解いた内容と知識を関連づけたりする授業展開が効果的である。そのため、各校で授業改善を進めていけるよう、三木市教育系イントラネット内の指導案のデータベースに各校の研究成果等を新たに掲載するなどし、各校の取組を共有していくことで、教員の指導力向上に繋げることができるよう整備をさらに進めていく。

また、各校においては、教員用指導資料「重点指導資料」を活かした授業改善を進めるとともに、「みっきいすてっぷ」やタブレットドリルを活用して、基礎から活用まで個々に応じた課題に取り組む、「個別最適な学び」を促進する。さらに、主体的に学びに向かう姿勢や自己決定力、自己調整力の育成に取り組んでいく。

イ 新学習システムの推進【学校教育課】

変化の激しい社会の中で、児童生徒に生きる力を育むためには、学校が一人一人の多様な能力や創造性を最大限に伸ばす場になることが求められている。そこで、兵庫県では、教科担任制、少人数学習指導など、弾力的な学習形態の編成を行う新学習システムを導入し、推進のための教員を加配している。

三木市では、小学校高学年における教科担任制や小中学校における少人数指導、小規模小学校での複式学級への対応等、各学校の実態に応じた指導を実施できるよう、県の制度を活用し、小学校１６校中１４校、中学校全８校に加配教員を配置した。

各学校においては、新学習システムの推進により児童生徒のつまずきへの素早い対応など一人一人の学習状況に応じた指導や、指導する教員が複数の目で児童生徒の学習の様子を把握し、多面的な理解に基づく指導を行うなど、個に応じたきめ細かな指導を実施することができた。

児童生徒及び保護者は、少人数指導について、肯定的に捉えていることから、今後とも、個に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図り、児童生徒の個性や能力の伸長を図る取組を進めるため、加配教員の増員を県教委に要望し、新学習システムによる指導の一層の充実を図っていく。

ウ ICT活用指導力の向上【教育センター】

授業力の向上と、校務のICT化を目的として専門研修講座を行っている。令和元年度末に実施した教育のICT活用指導力調査では、「ややできる」を含めた肯定的な回答をした割合は、全国平均の77.4%を大きく上回り、90.7%であった。しかし、令和2年度は令和元年度に比べ、1.8ポイント低下し、88.9%であった。これは、1人1台のタブレット端末の配備が令和3年3月に完了し、これまで以上にICT機器を授業で活用する機会が増えることに不安を感じた教員がある程度いるためであると推察する。

ICT機器の整備は、児童生徒がICT機器を用いることで、これまで以上に「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、学力の向上に繋げていくことが求められている。それを実現するため、全ての教員が、タブレット端末を学習道具の一つとして様々な学習場面で積極的に活用できるよう、効果的な使い方や、情報活用能力、情報モラル等に関する研修を行い、教員のICT活用指導力を向上させることに努めていく。

エ 三木市小中連携・一貫教育推進事業【学校再編室】

これまで10年以上にわたり取り組んできた「小中連携三木モデル」を継続・発展させ、各中学校区で小中連携・一貫教育推進委員会を組織し、「小中連携教育・一貫教育」として新たに踏み出した。子どもの不安を取り除き、学びの楽しさあふれる学校づくりをめざすために、小中連携教育の取組を年間計画に位置づけ、小中学校で学習指導、生徒指導等で緊密な連携を図った。

新型コロナウイルス感染症に伴う学校の一斉休校措置等により、中学校区の教職員が参集して行う研修会や協議が制限されたが、6中学校区において、人数を絞った中での研修や協議を実施した。研修内容としては、連携教育と一貫教育の違いや9年間を見通した連続性のある指導の意義や重要性等についてである。また、実施予定であった小中連携・一貫教育担当者会による情報交換は実施できなかったが、可能な範囲で中学校教員が小学校で行う出前授業や中学校体験授業等を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全国の学校で開催予定であった研究会等の多くが中止または校内等に範囲を限定しての開催となったため、教員とともに参加する先進校視察を行うことが不可能となった。しかし、先進地視察として、明石市教育委員会を訪問し、同市の小中一貫教育導入の経緯や取組内容等について教示いただくことができた。令和3年度も多くの視察を計画し、三木市の小中一貫教育導入に必要な情報を収集していくとともに、各中学校区への周知活動や校種間の教員交流研修、講師招聘による全体研修会の実施等を進めていく。

令和３年度も引き続き、小学校６年生と中学校１年生の連携から発展し、小学校、中学校の９年間を見通した一貫した取組が必要であると考ええる。

これまでの実践を基盤にしながら、９年間を見通した「めざす子どもの姿」を小・中学校で共有し、学習規律の明確化や学力の実態把握等、系統性・連続性のある小中連携・一貫教育の取組を進めていく。

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

ア 話せる英語教育の推進【学校教育課】

次世代で活躍する子どもたちの豊かな国際感覚とコミュニケーションの基礎能力の育成をめざして、「話せる英語教育」の取組を継続して推進した。令和２年度より新学習指導要領に基づき、小学校において、中学年で外国語活動 35 時間、高学年で外国語科 70 時間の授業を行っている。さらに、教育課程特例校制度※のもと、令和２年度は年間に１・２年生で６時間を外国語活動に位置づけ、発達段階に応じた外国語活動の授業を行った。また、小学校専属のALT 6 人を引き続き配置し、小学校低学年から「聞く」「話す」を中心とした英語教育に取り組み、あいさつなど簡単な会話や身近なことについて、英語で伝え合う活動に取り組んだ。加えて、特別活動やモジュール学習などでも、英語学習と関連した内容を取り入れ、給食や清掃の時間にもALTと触れ合うなど、学校生活全般において英語に親しむ時間を確保した。

令和２年度から小学校高学年において、外国語の教科化が始まったため、小学校外国語科研修部会と連携し、評価方法や効果的な外国語の指導方法などを研究し、より効果的な外国語指導に取り組んだ。

※ 教育課程特例校制度

文部科学大臣が、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度

本市においては、小学校における「話せる英語教育」を推進するため、小学校第１～４学年において「外国語活動」を新設、第５・６学年においては「外国語活動」の時間数を加増する特別な教育課程の実施を申請し、平成２８年度から、市内全１６小学校が教育課程特例校として指定を受けている。

イ 国際理解教育の充実【学校教育課】

日本とは異なった文化について地域の方に説明していただく活動や、留学などで来日されている学生にそれぞれの国を紹介していただくなどの交流を通じて、異文化や多様な価値観に触れる機会を設定した。

また、外国にルーツを持つ子どもが母語*でのあいさつを紹介する活動を設定するなど、子ども同士での交流も進んでおり、異なった文化に対する理解が進んでいる。

※ 母語

自分が生まれた国や所属している国の言語

【数値目標】

(指標) 英検を受験する生徒の割合 (中学生の英語に対する興味、関心の度合を見る。)

*R2 年度の目標値は、計画策定時 (H28 年度) に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
英検を受験する 生徒の割合	15.6% (315/ 2,016 人)	14.0% (281/ 2,005 人)	16.0% (318/ 1,985 人)	17.3% (331/ 1,914 人)	17.4% (331/ 1,906 人)	16.5% (304/ 1,847 人)	30.0%

(数値目標における成果と課題)

令和元年度と比較すると、令和2年度は、英検を受験する生徒の割合は若干減少した。

今後、さらに英検を受験する生徒の割合を増やすため、引き続き、各中学校に英検に関する書籍購入の費用を補助するとともに、小学校段階からの「話せる英語教育」の更なる充実を図っていく。また、小学校と中学校の連携を図り、継続した英語教育の充実に取り組んでいく。

ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育 (ふるさと教育) 【学校教育課】

新型コロナウイルス感染症により、外部講師を招いての「ふるさと三木の歴史学習」等、これまで継続してきた取組が困難な状況ではあったが、郷土資料 (わたしたちの三木市等) を活用し、ふるさとの歴史や文化、伝統産業である三木金物の素晴らしさを伝え、我がまち三木市を愛する豊かな心を育成した。

我が国や郷土の伝統、文化を尊重する心を養い、継承、発展させるため、引き続き、我が国やふるさとの人、もの、文化を愛する心を育てていく。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 生徒指導体制の確立 【学校教育課】

児童生徒のいじめ等の問題行動の未然防止と早期対応のため、各学校

において、生活アンケートの実施や児童生徒とのカウンセリング週間を設定するなど、教育相談体制の充実を含めた生徒指導体制の確立に努めた。

特に、中学校には教育活動支援員２人を配置し、校門指導や校内巡視、教育相談等を行い、問題行動の未然防止を図った。

小学校での問題行動の発生件数は６５件で、令和元年度より３２件減少した。中学校での問題行動の発生件数は１２２件で、令和元年度より２６件減少した。これは、個々の児童への細やかな対応や指導体制の強化、保護者や関係機関との連携など、未然防止や早期対応に向けた取組を進めた成果であると考えられる。また、小中学校ともに減少した要因としては、４月、５月の休校、６月の分散登校による登校日数の減少も関係していると考えられる。今後も、規範意識の高揚、児童生徒理解に向けた教育相談の充実、新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアなど、未然防止に向けた取組等を推進する。

いじめについては、県の方針を受け、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知し、組織的に対応する指導体制づくりを進め、より一層子どもたちの心に寄り添った対応を心掛けた。令和２年度も、経過観察が必要な事案はあるものの、重大事案に発展することなく、早期発見・早期対応することができた。

また、スクールソーシャルワーカーを市内８中学校に配置し、児童生徒の心理面と共に環境面への支援を強化し、組織的な生徒指導体制の強化を図った。今後も児童生徒の更なる内面理解に努め、人間的なふれあいを通した生徒指導をめざす。

問題行動等の件数の推移

(件)

	問題行動						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	42	31	23	68	112	97	65
中学校	163	124	142	124	138	148	122

	いじめ（問題行動の内数）						
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
小学校	8	6	6	35	58	53	44
中学校	15	11	11	23	37	40	33

※平成２９年度から、けんかやふざけ合いなどの人間関係のトラブルも、いじめに繋がる事案として積極的に認知したため、件数が増加している。

【数値目標】

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
小学校	80.7%	77.1%	80.7%	88.3%	84.4%	未実施	85.0%
中学校	66.3%	70.0%	78.0%	83.0%	74.6%	未実施	70.0%

(全国学力・学習状況調査結果)

(数値目標における成果と課題)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が実施されなかった。

令和元年度時点で、小学校が目標値に到達できていないこと、中学校においても目標値には到達しているが、主体性を育成するためには、自己肯定感の高まりが大切であることから、今後も発達段階に応じた個別の教育相談を進めたり、学級活動、学校行事を工夫したりするなど、自己肯定感を高める取組を継続して進める必要がある。

また、環境体験事業等の活動や道徳教育、人権教育を通して、命の大切さを実感したり、達成感を感じたりする活動を更に充実させ、「豊かな心の育成」を図っていく。

イ 不登校総合対策推進事業【学校教育課】

不登校児童生徒の解消と不登校の未然防止を図るため、各校で「学校I K O K Aマニュアル」を活用し、早期対応の必要性和情報共有の重要性を再認識するため、個別チェックシートの活用と教育委員会への報告の徹底を推進した。同時に、別室登校の対応、家庭訪問など組織的な取組を続けた。

また、教育委員会では、各校の取組と連携しながら、スーパーカウンセラーによる延べ251人の相談に対応するとともに、不登校対策指導員が23人の児童生徒に関わる中で、再登校ができるようになったり、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もあった。さらに、三木市スクールカウンセラー5人は、児童生徒、保護者、教職員など延べ4,500人からの相談を受けた。カウンセラーとの相談により、児童生徒がコミュニケーションの方法を学び、その後落ち着いた学校生活を送れるようになったり、保護者が子育ての悩みや不安に関して相談することで、子どもとの接し方が変わったりするなど、生活面での改善が見られたケースがあった。

カウンセリングなどで学校生活の支援をはじめとした不登校の未然防止に取り組んだ。不登校の児童生徒は、小学校では、昨年度１４人から６人増加して２０人となり、中学校では昨年度より８人増加して６５人であった。小中学校ともに、出現率で全国や兵庫県の水準を下回ることができた。

今後は、家庭環境等に課題を抱えるケースや発達に課題を抱えるケースも増加するなど、不登校の背景も複雑多様化しているため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と一層の連携を図れるよう取り組んでいく。また、教職員に対する研修等を充実させ、スキルアップに努めるなど、児童生徒の不登校の未然防止と不登校児童生徒の社会的自立を目指した取り組みを推進する。

不登校児童生徒の状況

	人数（人）	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	20(+6)	0.57%	0.82%	0.84%
中学校	65(+8)	3.51%	4.62%	4.12%

※（ ）内数字は令和元年度比、兵庫県・全国は令和元年度実績

ウ 道徳科の充実【学校教育課】

「心豊かなひとづくり」の基盤として、児童生徒の道徳性を養うために、道徳教育の要となる道徳の時間の充実を図った。

各学校においては、教科書、文部科学省作成の道徳教育教材「私たちの道徳」及び兵庫県教育委員会作成の「兵庫版道徳教育副読本」を中心に道徳教育年間指導計画に位置付け、グループによる話し合いや役割演技等、多様な学習方法を取り入れ、児童生徒の道徳性を育んだ。

また、児童生徒が他者や自己との「対話」のある授業方法や、子どもたち一人一人を「認め、励ます」評価方法を研究し、教員の実践的な指導力向上を図ることができた。

エ 同和教育伝承講座等【学校教育課】

今後の学校園教育を担う若い教職員が、同和教育伝承講座への参加を通して、先輩教職員から同和教育の実践を学び、差別を許さない園児児童生徒の育成、学校園における人権文化の構築や人権尊重のまちづくりに貢献する指導力、実践力の向上に努めた。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、８月以降に４回実施した。内容として、平成２６年度に作成した人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」の活用や、学級・授業づくりに関することなどを中心に研修を深めた。

同和教育伝承講座実施状況

(単位：人)

回	期 日	講 師	内 容	参加 人数
1	8月18日	春川 政信	講演「心を通わせて学力と仲間意識を身につけるー子どもの人権を大切にした学級・授業づくりー」	64
2	10月2日	春川 政信	講演「三木市の人権・同和教育の活用についてー活用のポイントを知ろうー」	43
3	10月27日	春川 政信	講演「三木市教育事業の歴史と意義ー人権教育における教育事業の位置づけー」	35
4	11月19日	大東 太郎	講演「同和教育の授業づくりについて」	31

オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進【学校教育課】

児童生徒の人権意識の向上を図るため、各校において人権教育推進計画を作成し、全教育活動を通して同和教育を中心に据えた人権教育を推進した。小学校、中学校それぞれ学年ごとに共通教材を指定するとともに、同和教育カリキュラムを作成し、系統的に同和教育の指導を行った。

今後も、同和教育カリキュラムを作成する等、系統的に人権教育の推進を図っていく。

カ 子ども多文化共生事業【学校教育課】

日本で就学後24か月以内の日本語指導が必要な児童生徒に対して、コミュニケーションの円滑化や生活適応、学習支援、心の安定を図り、学校生活への早期対応を促進することを目的として、児童生徒の母語がわかる子ども多文化共生サポーターを配置した。

兵庫県の費用負担を得るとともに、市費でもサポーターを配置し、小学校5校、中学校3校、特別支援学校で、15人の児童生徒に対して、教員等と児童生徒、教員と保護者のコミュニケーションの円滑化に向けた支援を行った。この結果、生活言語及び学習言語能力が向上したほか、母語による相談活動により、心の安定を図ることができた。

また、外国人児童生徒の母国の簡単なあいさつや文化の紹介等の学習を通して、文化の違いを認め合う共生の心の育成を図った。

さらに、兵庫県と連携し、日本語指導支援推進校事業を、3つの小学校で実施し、外国人児童生徒の日本語学習の支援を行った。

今後も、外国人児童生徒を含めたすべての子どもが豊かに共生する心

を育む取組を推進していく。

キ 環境体験事業【学校教育課】

子どもたちが自然に触れることにより、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する心など、精神的な豊かさを得るとともに、「生きる力」を養うことを目的に、毎年市内全小学校の3年生を対象に環境体験事業を実施し、各校の実態に応じて3回程度、自然観察、田畑での植物の栽培等を実施した。三木山森林公園、三木ホースランドパークエオの森、増田ふるさと公園等に出向いたり、学校の周りの自然を再発見したりする中で、三木自然愛好研究会やひょうごの森のインストラクター、地域の方々等をゲストティーチャーとして迎え、環境についての学習を深めた。

各校独自の文化となって定着しつつあり、今後も、自然学校と合わせた体験活動として、カリキュラムの充実を図っていく。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進【学校教育課、教育・保育課】

子どもたちの発達の段階に応じて、体を動かす楽しさや心地良さを体感させ、自ら進んで「健やかな体」を育めるよう、運動習慣の定着を図っていく。

就学前教育・保育施設では、園児の興味や関心、発達の特性に応じた様々な遊びを通して、自ら体を動かす楽しさや心地良さを味わわせる機会を確保するとともに、友だちのことを認め合い、助け合うことで仲間作りにも繋げている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校での運動を制限せざるを得なかったため、十分に取り組むことができなかった。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となり、経年比較も行うことができなかった。

その中でも、感染防止対策と熱中症対策を講じながら、小学校では、体育の授業や業間での鬼ごっこやドッジボール等の遊びなど、教育活動全体を通じて、体力・運動能力の向上に繋げてきた。中学校では、通常の体育祭を実施することはできなかったが、生徒が自ら内容を検討し、企画することで、運動に対する関心を高めることができた。

今後も、運動する機会を確保しながら、課題のある筋力や柔軟性などを高める運動を授業に取り入れるなど、体力向上に向けた取組を継続していく。

イ 中学校における部活動外部指導者の配置【学校教育課】

部活動の活性化をめざして、市内 5 中学校へ 3 人の部活動指導員、7 人の部活動指導補助員の外部指導者を配置し、専門性のある外部指導者と教員が連携し、各部の活動内容を工夫するなど、より一層充実させる取組を推進した。今後も、学校の要望に応じて、配置が進められるように、登録者や指導可能種目の増加に努めていく。

ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進【学校教育課、教育・保育課】

成長期にある園児、児童及び生徒の健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであるとともに、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えることから、各学校園においては「食育推進計画」に基づき、発達段階に応じて計画的・継続的に食育の推進を図った。

園児、児童及び生徒の基本的な食生活の確立や、食に対する意識等の向上をめざして、食に関する授業、栽培活動、給食委員会での活動等を行った。

エ 学校給食の充実【教育施設課】

園児、児童及び生徒の心身の健全な発達のため、市内全学校園で完全給食を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策として、パンを個包装に変更し、給食の品数を減らす等、配食時の感染リスクを減少させる工夫を行った。

1 月の給食週間では、「食べて応援！兵庫五国を味わおう」というテーマで、県産提供事業を活用し、兵庫県の特産や郷土料理を取り入れ、生産者を応援するとともに、郷土に愛着がもてるよう工夫した。

今後も衛生管理に留意するとともに、新規メニューの開発、行事食・伝統食や旬の食材の提供、食物アレルギー対策の強化など、食育の生きた教材としての学校給食の充実に努める。また、特産物についての理解や郷土愛を高めるため、給食に使用する地元産食材を多く使用し、啓発を行う。

学校給食実施状況

(ア) 学校給食実施回数	週 5 回（うち米飯給食週 3.5 回） 年間 小 172～180 回、中 145～169 回、 幼 137～138 回
(イ) 年間総食数	974,238 食
(ウ) 新規メニュー数	16 種類
(エ) 三木市産農産物使用状況（白米を除く。）	
使用品目	50 品目中 17 品目
使用量	120.9t 中 32.2t（使用率 26.6%）
※ 白米は、100%三木市産を使用（使用量：62.7t）	

【数値目標】

（指標）全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を 100 とした時の指数

*R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
小学校男子	95.3	95.1	96.5	97.1	99.7	未実施	100.0
〃 女子	94.2	100.0	96.9	93.8	99.6	未実施	100.0
中学校男子	89.7	93.0	92.8	91.4	91.9	未実施	100.0
〃 女子	95.5	96.2	95.3	92.8	94.9	未実施	100.0

（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果）

（数値目標における成果と課題）

新型コロナウイルス感染症により、令和 2 年度は、体力・運動能力、運動習慣等調査は実施されなかった。また、運動をする機会が減少し、体力・運動能力の低下に繋がっているのではないかと考えられる。怪我等の防止を考え、運動の強度にも考慮し、過去の結果をもとに、運動の機会を確保しつつ、体力向上に努めていく。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進【教育センター】

就学前教育・保育施設と小学校間及び小中学校間において、子どもの実態や特性に応じ継続した支援が適切にできるよう、教育相談・発達教育相談・訪問指導を行い、子どもの実態把握や具体的な支援のあり方等について、保護者及び学校園の相談に対応した。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出により、就学に向けての教育相談や学校見学を例年と同様の時期に実施することは難しかったが、時間をかけて子どもの実態や保護者の意向にそった就学相談を行った。また、健康増

進課、子育て支援課及び障害福祉課並びに医療機関をはじめとする関係機関との連携を密にとり、子どもたちへの多方面からの支援の構築に努めた。

今後も支援が必要な子どもたちに早期から適切な支援が行えるよう、関係機関や異校種間の相互理解を図り、さらに連携を深めていく。

相談件数 年度別推移 (単位：件)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
教育相談	410	563	511	461	531	568
発達教育相談	16	20	15	12	17	19
訪問指導	76	45	38	38	43	32

イ 三木市教育支援委員会【学校教育課】

幼児、児童及び生徒の心身障害の判定と就学指導を適正に行うため、医師、学識経験者、教育関係者、行政関係者等で組織する教育支援委員会を4回開催し、60人の審議を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保護者、学校園で十分に相談をする時間が取れず、申請が遅れ、審議に時間を要するといったこともあったが、子どもたちがより適切な場所で教育を受けることができるよう、本人、保護者の意向を大切にしながら、幼児、児童及び生徒にとって適切な就学指導及び教育支援となるよう、慎重に審議した。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置【学校教育課】

発達障害や様々な障がいを持つ児童生徒の学習支援、生活支援のために、特別支援教育指導補助員を小学校11校に38人、中学校6校に11人配置し、子どもたちの個々のニーズに応じた支援を行った。

特別支援教育指導補助員による個別の支援を要する児童生徒は増加しており、今後、更なる支援の充実のため、適切な配置を図っていき、教職員と連携を取りながら、子どもたちの支援に努めていく。

エ 学校生活支援教員配置事業【学校教育課】

小学校の通常学級在籍児童の中で、構音障害※¹や吃（きつ）音※²、側音化構音※³、難聴等の言語障害を持つ者を対象とした通級指導教室（三木市ことばの教室）を自由が丘小学校に設置し、37人の児童が通級指導を受け、障がいの克服に努めた。

また、別所小学校、緑が丘東小学校及び三木中学校、緑が丘中学校に配置している学校生活支援教員により、106人のLD（学習障害）及

びA D H D（注意欠陥・多動性障害）等の児童生徒が自校通級指導や巡回指導を受けた。

今後も、障がいを持つ様々な年齢の子どもに対して、必要な時に適切な支援を行える体制を確立するため、地域支援ネットワーク体制を充実する取組を推進する。

※¹ 構音障害：発音が正しくできない症状

※² 吃音：発語時に言葉を連続して発したり、瞬間あるいは一時的に無音状態が続くなどの言葉が円滑に話せない疾病

※³ 側音化構音：主にイ段（キ、シ、チ、ニ、リ等）やサ行が正しく発音できないもの。

オ 特別支援教育研修会【学校教育課、教育・保育課】

全教職員が特別支援教育の視点に立ち、園児、児童及び生徒に対する適切な支援を目的として、特別支援教育の理解、啓発を推進するための研修会を開催した。学校教育課主催の研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別支援教育指導補助員等研修会は研修資料を配布し、自主研修とし、その他の研修会については中止した。教育センター主催の研修会についても中止した。三木特別支援学校主催の研修会や県立特別支援教育センター主催の研修会には、オンライン研修も含め延べ85人の参加があった。

また、すべての学校園で特別支援教育をテーマとした校内研修が実施された。全教職員が園児、児童及び生徒一人一人の状態に応じた教育的配慮ができるよう、障害特性等を正しく理解し、実践するための取組を行った。これらの結果、教職員の特別支援教育に関する理解は年々高まっている。

今後も、特別支援教育指導補助員と教職員とが情報交換を行い、児童生徒についての共通理解を図り、より効果的な支援ができるように、打合せの時間の確保に努めるとともに、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、学校園における様々な場面で適切な指導ができるよう、教職員のニーズを考慮しながら研修の一層の充実に取り組んでいく。

特別支援教育研修会への参加状況

	内 容	回数	参加人数(延べ)
1	特別支援教育指導補助員等研修会	2	163
2	特別支援教育コーディネーター等研修会	中止	—
3	特別支援教育専門研修講座(教育センター)	中止	—
4	県立特別支援教育センター研修講座	30	85
5	三木特別支援学校研修会	9	381

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1は研修資料を配布し、自主研修とし、2、3は中止し、4は一部をオンラインにより実施した。

【数値目標】

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
指導計画	83.3%	82.4%	94.2%	98.9%	100%	100%	100%
教育支援 計画	66.7%	68.0%	77.4%	66.9%	83.3%	93.6%	75%

(数値目標における成果と課題)

個別の指導計画^{※1}の作成率は、全校で特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒について、全員作成されている。個別の教育支援計画^{※2}については、特別支援学級に在籍する児童生徒については全員作成されており、通常の学級に在籍し、通級による指導を受けている児童生徒についても、作成率が大きく伸びている。三木市において、個別の指導計画、教育支援計画を作成することが定着してきた。また、その他にも作成が必要であると判断される児童生徒に対しても80%以上作成されるようになった。今後も、各校園所での支援に有効活用されるよう、合理的配慮の提供内容の明記を含め、記入内容と活用方法の充実に取り組んでいく。

※1 個別の指導計画

個別の教育支援計画に示された教育的ニーズや支援内容を踏まえ、学校生活や各教科等における指導の目標や内容、配慮事項等を示した計画

※2 個別の教育支援計画

学校生活だけでなく、家庭生活や地域での生活を含めて、長期的で一貫した支援を行うために、家庭、医療、保健、福祉等の関係機関の取組を示した計画

2 魅力ある学校園づくりを進めます

◇ 取組の目的

教職員の資質の向上や学校園情報の発信、また、安全・安心な教育環境の整備を通じて、地域社会の中でより積極的な役割を果たしていける学校園づくりを進める。

◇ 取組の項目

(1) 学校の組織力の向上
ア 学校の組織力の向上 イ 教職員のメンタルヘルスケア ウ 教職員の勤務時間適正化対策
(2) 教職員の資質及び指導力の向上
ア 専門研修講座・校務システム研修の開催 イ 教育センター研究員制度
(3) 開かれた学校園づくりの推進
学校関係者評価
(4) 安全・安心な教育環境の整備
ア 安全・安心な学校園をめざして イ 実践的な防災教育の推進 ウ 交通安全教育 エ 学校施設等の整備の推進
(5) 学校の教育環境の充実
ア 学校の適正規模・配置の検討 イ 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上【学校教育課】

教職員が対応すべき課題が多様化、複雑化している現在、学校が組織として適切に課題解決に取り組むことが求められています。そこで、組織のリーダーを育成するため、元市内小学校長を講師として招聘し、学校組織におけるミドルリーダーの役割や必要な資質・能力などについての講座の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、中止した。

小・中・特別支援学校では、人事評価・育成システムに基づく面談の機会等を活用し、管理職との対話を通じて、個々の職務上の課題や学校内での役割を認識した上で、自ら重点目標を設定し、主体的に業務に取り組むことができるよう協働体制の確立を指示した。さらに、

管理職による適切な評価及び指導・助言により、教職員の能力開発と学校組織の活性化を図った。

学校運営を支援する取組として、様々な課題に対応するために、教育活動支援員 2 人、三木市スクールカウンセラー 5 人、スクールサポーター 6 人、特別支援教育指導補助員 49 人を小中学校に配置した。さらに、令和 2 年度は国庫補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフを 19 人配置し、教職員と協働しながら課題解決を図ることができた。

今後も、学校の組織的な運営力や指導力の強化を図り、複雑化・多様化した課題を解決し、新しい時代に求められる資質・能力を育む学校体制づくりに努める。

【数値目標】

(指標) 特別支援教育等の専門職員の配置

*R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
スクールソーシャルワーカー	0 人	2 人	4 人	6 人	8 人	8 人	8 人
学校生活支援教員	3 人	3 人	3 人	3 人	4 人	4 人	4 人
部活動指導員・指導補助員	8 人	10 人	9 人	10 人	10 人	10 人	10 人
教育活動支援員	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
特別支援教育指導補助員	34 人	47 人	47 人	49 人	49 人	49 人	49 人
スクールカウンセラー	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人
計	71 人	88 人	89 人	94 人	97 人	97 人	97 人

(数値目標における成果と課題)

学校のニーズに応じ、特別支援教育指導補助員をはじめとした専門職員を増員した。

スクールソーシャルワーカーについては、昨年度と同様に 8 中学校区に配置できた。また、効果的に活用できるよう具体的な活動例などを情報共有できる体制づくりを進めた。

児童生徒の実態に応じた更なる適切な支援に向けた専門職員の配置を図ること、そして、その専門職員の指導力向上のための研修の充実を図ることが課題である。

イ 教職員のメンタルヘルスケア【学校教育課】

各校においては、管理職を中心に、メンタルヘルスに配慮した校内支

援体制を構築している。

風通しのよい職場環境づくりを基盤に、学期ごとの個別面談、平成30年度から実施しているストレスチェック等を活用し、新たな病休者が出ないように校内での体制を整えるとともに、病休者へのサポートを継続して行い、職場復帰に向けた支援ができるよう管理職に対する助言等に努めた。

令和2年度は、1名が精神疾患を理由とした病気休暇を継続して取得していたが、関係機関と連携をしながら支援を行い、年度中に職場復帰することができた。

また、各種ハラスメントを防止し、ハラスメントのない良好な職場環境づくりに資するために、これまでの「パワーハラスメント」、「セクシャル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」に関する指針を廃止し、「ハラスメント防止指針」を8月に策定した。この指針をもとに、職員がハラスメント防止の意識を高めるとともに、ハラスメントに対して適切に対応できるようハラスメント等に関する相談窓口について周知していく。あわせて、ストレスチェックの際に産業医の紹介も行っている。

現在、新規採用教員や臨時講師の増加等で、若年層の教職員の割合が高くなっているため、若年層の教職員が、孤立感を感じる事のない職場環境づくりに一層努めていく。その一環として、管理職や初任者指導教員を中心とした委員会で、組織的に若年層の指導を行っていくことに加え、初任者に年齢が近い教員を「メンター」として指名し、初任者が気軽に相談できる体制を維持・継続してきた。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策【学校教育課】

5月に「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」を施行（令和2年4月1日から適用）し、教職員の在校等時間から所定の勤務時間を除いた時間を1月につき45時間以内、当該年度につき360時間以内とするため、教職員の業務の量の適切な管理に努めている。

各学校では、教師が子どもと向き合う時間の確保と、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、県の「教職員の勤務時間の適正化推進プラン」に基づき、各学校においてノー残業デー（定時退勤日）、ノー会議デー、ノー部活デーを推進した。ノー会議デーについては、ほぼすべての学校で目標を達成できた。ノー残業デー（定時退勤日）は9割以上退勤できている日の割合が三木市全体で、77%となっている。ノー部活デーについては、学校により日の設定に違いがあるものの、全ての学校で実施

できている。管理職はもちろんのこと、教員の勤務時間の適正化に対する意識も年々向上しており、それぞれの学校の実態に応じた業務改善の取組が進んでいる。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催【教育センター、教育・保育課】

新型コロナウイルス感染症拡大防止と臨時休校に伴う夏季休業の短縮により、夏季休業中に集中的に行っていた専門研修講座は中止せざるを得なかった。しかし、感染拡大が落ち着いた１１月に、プログラミング教育に関する研修を対面で実施した。また、テレビ会議システムの定着によって、オンラインによる研修ができるようになった１月には「情報セキュリティ研修」を、２月には「情報活用能力セミナー」を開催した。

また、タブレット端末導入にあたり、小・中・特別支援学校全２５校を対象に、使用するソフトや導入後の活用方法に関する説明会を対面またはオンラインで開催した。さらにタブレット端末の導入期には、初期設定に関する説明会を対面形式で３回行った。

加えて、タブレット端末が学校に配備される時期をねらって保護者向け説明会を８回行い、タブレット端末活用に関する保護者の理解と協力が得られるようにした。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、教職員に研修の機会を提供することが十分には叶わなかった。今後は、感染症対策だけではなく、教員の働き方改革の観点からも、これまでの対面形式に加え、オンラインによる研修も行うことで、より多くの研修の機会を提供し、教職員の資質と実践的指導力の向上をめざしていく。

研修に関する受講者の評価

研 修 項 目	参加人数	受講者の評価（５点満点）
今からでも間に合う！プログラミング教育～LEGO We Do2.0を活用して～	23 人	4.9 点
情報セキュリティ研修（著作権）	70 人	4.6 点
情報セキュリティ研修（著作権）	47 人	4.9 点

【数値目標】

(指標) 教育センター専門研修講座への参加

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
教員1人 当たりの 参加回数	2.7回	2.8回	2.7回	2.7回	3回	-	3.0回

(数値目標における成果と課題)

令和2年度、専門研修講座を3回しか開催できなかったため、教員1人当たりの参加回数を算出することはできないが、オンラインで研修を行った2回の参加者数は、これまでよりも多くなった。このことを踏まえ、来年度は、対面研修に加え、オンラインでの研修も取り入れることにより、本市の教育課題、学校園の研修希望、教職員のニーズに対応し、受講しやすい研修を企画する。

イ 教育センター研究員制度【教育センター】

新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校が長期にわたり、夏季休業も短縮されたため、令和2年度は研究員の募集を行わなかった。

しかし、大きく変わろうとしている我が国の教育、そして本市の教育における重要課題を解決するため、調査・研究は行う必要があることから、令和3年度は研究員を募集する方向で検討する。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

学校関係者評価【学校教育課】

平成18・19年度に、県内に先がけ兵庫県教育委員会の研究指定を受けて実施して以来、充実に努め、他市のモデルとなってきた。

市内の全学校園で、学校関係者評価委員が学校の教育活動の観察を通じて、学校の自己評価結果を検証し、評価を行うことで、学校運営の改善に役立てた。

この結果、教職員が各学校園の教育目標や指導方針、学校園の良さや特色、教育活動の成果や課題を再認識し、より良い学校園づくりに主体的に関わることができた。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参観等の回数が制限されたが、できる範囲で学校関係者評価を実施した。

また、評価結果については、プライバシーに十分配慮した上で、保護者や地域住民に学校園のホームページ等を通じて公表することにより、学校園の説明責任が果たせるとともに、学校園への理解が深まり、保護

者や地域住民の参画と協働の下に、子どもたちの健やかな成長を支えていこうとする機運が高まり、学校改善に結びつくようになってきた。

今後も、学校評価システムの「目標・計画（Plan）→実践（Do）→自己評価（Check 1）→自己評価結果の公表と意見の聴取（Check 2）→次年度への反映（Action）」という流れを確立し、教育活動の改善と充実、そして、学校、家庭、地域社会が一体となった学校園づくりを更に推進する。

また、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、学校と一体となって教育を実現していくコミュニティ・スクールは、開かれた学校園づくりへの有効なツールになると考える。

令和２年度には、複数の先進地域視察を予定していたが、他市教育委員会訪問の１回に留まった。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、令和３年度は、コミュニティ・スクールを設置している自治体からの聞き取りや訪問を重ね、その結果を十分参考にしながら、三木市や各校区の実態に応じたコミュニティ・スクールの設置に向け、導入計画作成に着手する。

【数値目標】

（指標）学校評価結果 必須の評価項目の達成状況

平成２９年度の点検・評価では、上記指標の区分として、人権教育及び特別支援教育の２項目について達成状況を掲載したが、当該項目が「開かれた学校園づくりの推進」の成果とすることは適切ではないことから、平成３０年度から項目を除いている。

(指標) 情熱ある教職員の育成に関する学校園評価アンケート結果

①児童生徒アンケート ※肯定的評価の割合

*R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
学校に行くのが楽しい	87. 8%	86. 9%	87. 1%	86. 7%	86. 2%	85. 7%	90%
授業がよくわかる	89. 7%	89. 4%	90. 0%	89. 8%	90. 3%	90. 5%	92%
先生が話しかけてくれる	83. 3%	85. 3%	85. 2%	84. 4%	85. 2%	86. 2%	86%

②保護者アンケート ※肯定的評価の割合

*R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
子どもが学校に行くのが楽しいと言っている	91. 7%	91. 2%	90. 1%	90. 8%	90. 0%	90. 9%	94%
先生は熱心に指導している	87. 6%	89. 1%	88. 6%	87. 5%	89. 3%	87. 8%	90%
保護者が先生と話がしやすい	84. 5%	85. 8%	86. 3%	88. 5%	87. 6%	85. 6%	87%

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして【学校教育課、教育総務課】

教育委員会では、平成26年1月9日に発生した市立中学校での転落事案を受け、当該校に三木市スクールカウンセラーを配置するなど相談体制や見守り活動を充実させ、継続して生徒の心のケアを図っている。他の学校においても、学校安全の充実に向けての研修会を開催し、学校安全、健康教育について見直す機会を継続して設けている。

また、教職員の危機管理意識の高揚と組織的な危機管理体制の充実を図るために、平成28年度に改訂した「三木市教職員危機管理ハンドブック」を活用した研修に取り組んだり、学校園内及び学校園区内における園児、児童、生徒及び教職員等の安全確保を図るため、学校校区を7ブロックに別け、引き続き学校安全指導員（警察OB）を配置している。

【数値目標】

(指標) スクールソーシャルワーカーの配置

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
配置人数	0人	2人	4人	6人	8人	8人	8人

(数値目標における成果と課題)

スクールソーシャルワーカーを8名配置し、家庭環境に課題を抱える児童生徒の支援等について、スクールソーシャルワーカーがケース会議を設定し、それぞれの役割や対応について協議した。そして、今後の目標設定等をしたことにより、対応がスムーズになり、改善したケースがある。今後、小学校への派遣方法やコーディネーターの設置等の更なる効果的な活用についての研究が課題である。

イ 実践的な防災教育の推進【学校教育課】

災害時における教職員、児童生徒の災害対応能力の向上を図るため、各校3年に1回総合防災訓練を実施しており、令和2年度は小学校2校、中学校3校で訓練を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた全ての学校での実施には至らなかったが、保護者や地域の方と協働し、防災安全マップの作成や避難所開設訓練等を実施するとともに、α化米の配布等、防災・減災についての講演をした。

回数を重ねることで、地震発生時刻を工夫し、予告せずに訓練を実施したりするなど、訓練内容は充実し、教職員、児童生徒の防災意識が向上している。

今後は、各学校で作成している災害対応マニュアルの見直しとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や各校の状況に合わせた教員研修や避難訓練を行う。また、児童・生徒自身で判断し行動する場面を設定し、実践的対応能力の向上に取り組んでいく。

【数値目標】

(指標) 防犯訓練又は危機管理ハンドブックに基づいた危機管理対応の校内研修などの実施校数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
実施校数	15校	16校	16校	25校	25校	25校	25校

(数値目標における成果と課題)

令和2年度は、防災訓練は各校で実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防犯訓練や防犯教室は9校しか実施できなかった。

令和3年度には、新型コロナウイルスの感染対策を講じながらの防犯訓練や防犯教室、学級活動等での防犯学習を全校が実施できるよう、校園長研修会や三木市学校防災連絡会議等での依頼や訓練内容の周知をするなど、全ての学校で不審者の対応等について学習する場を設定するように努める。また、教職員の危機管理対応の向上を図るため、教職員研修等の計画を進める。

ウ 交通安全教育【学校教育課】

新型コロナウイルス感染症の影響により、グラウンド等での実践的な交通安全教室は実施できなかったが、各学校においてビデオ視聴等で実施し、交通安全に対する意識啓発を行った。関係機関から交通安全だより等の資料提供を受け、意識づけを図るとともに、「三木市子ども安全安心の日」を機会として通学路での登下校指導などを実施した。

今後も、交通安全に関する意識の高揚と、交通安全教育の充実に努めていく。

エ 学校施設等の整備の推進【教育施設課】

市立学校の施設は、老朽化が進んでいるため、校舎、屋内運動場、プール等の改修に取り組み、安全で快適な教育環境をめざした。

令和2年度は、令和時代のスタンダードな学校像として、国の定める全国一律のICT環境整備が急務となっており、また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校等により、家庭で過ごす児童生徒への学習支援として一人一台のタブレット端末の整備とそれに伴う各施設の通信環境整備を行った。

また、令和3年4月に統合した吉川小学校、緑が丘中学校の教室間仕切り、スクールバス転回場や駐輪場の整備を行い、円滑に学校運営ができるよう準備した。

主要事業の実績

(単位：千円)

事業名	事業費
タブレット端末の整備	210,058
ネットワーク環境整備	154,236
みなぎ台小学校教室間仕切り及び空調設備新設	15,070
緑が丘中学校ほか駐輪場整備	6,314

(5) 学校の教育環境の充実

ア 学校の適正規模・配置の検討【学校教育課、学校再編室】

「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」の一部を令和３年１月に改定し、東吉川小学校の統合時期について追記した。

統合関係校区においては、統合準備委員会を設置し、保護者や地域の方の意見を聴きながら、円滑な統合や開校に向け、令和元年度から吉川小学校区で計８回、志染・緑が丘中学校区で計７回開催した。学校の具体的な取組としては、統合後のスムーズな学校生活を見据え、児童生徒間交流を複数回実施した。また、安全で安心な通学の開始に向け、スクールバスの運行シミュレーションをはじめ、防犯灯や駐輪場の設置等の通学路整備も行ってきた。

閉校式は、学校関係者や保護者、地域の方の多数の参加のもと、中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校は令和３年２月２１日、志染中学校は２月２８日に行った。

令和３年４月に統合した吉川小学校及び緑が丘中学校では、スムーズに学校生活を開始することができているが、今後も動向に注視し、必要に応じて適切な支援を行っていく。

また、令和３年度には、東吉川小学校統合準備部会を新たに立ち上げ、東吉川小学校と吉川小学校との統合に向けて連携を図っていくとともに、星陽・三木中学校区においては、令和２年度に引き続き協議を重ね、円滑な統合に向けての準備を進めていく。

イ 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進【学校教育課、学校再編室】

コロナ禍で教育活動が制限される中、小規模校のメリットであるきめ細かな指導を継続するとともに、デメリットの解消に向け、可能な範囲で取組を進めた。具体的には、インターネット会議システムを活用した交流を行ったり、合同で自然学校や修学旅行、野外活動等を実施したりした。

令和２年度末に、市内小中学校に一人一台のタブレット端末が導入され、時間や場所にとらわれることなく、柔軟な学習が可能となった。したがって、この学習環境を最大限に生かし、より多様な意見にふれる機会を確保し、今後も有意義な交流活動を重ねていく。

しかしながら、多様な考えのもとでしか活性化しない授業や、合唱、球技などの集団で行う活動については、課題の解消が困難な場合もあるため、令和３年度の再編後もなお残る小規模校については、引き続き、学校のあり方に関して、協議・検討を重ねていく必要がある。

【数値目標】

(指標) 小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムの活用、合同学習を実施する学校数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
インターネット会議システム活用学校	0校	2校	2校	3校	3校	3校	8校
合同学習 実施校	小学校4校 中学校0校	小学校5校 中学校1校	小学校5校 中学校1校	小学校6校 中学校1校	小学校7校 中学校1校	小学校8校 中学校5校	小学校7校 中学校2校

(数値目標における成果と課題)

学校再編に向けて、統合する学校間で事前交流事業が積極的に行われた。具体的な交流内容としては、タブレット端末を活用して、自然学校のまとめを共同作成したり、合同で人権学習や野外活動を行ったりする事例が見られた。引き続き、令和3年度も統合に向けた交流事業を進めていく予定である。

高速情報通信網の整備や一人一台のタブレット端末の導入により、従来よりも児童生徒の学びをつなぐことが容易となった。したがって、小規模校であっても多様な考えにふれる機会を確保したり、コミュニケーション能力を深めていったりするなど、デメリットの解消に努めていく。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

◇ 取組の目的

地域や家庭教育の支援、人権教育の推進、市の特色を生かした文化・スポーツ振興事業を通じて、すべての人が尊重され、心豊かに学び続けることのできる社会づくりを目的に取り組んでいる。

◇ 取組の項目

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進
ア 市民研修の充実 イ いじめ防止の推進 ウ 男女共同参画の推進
(2) 家庭及び地域の教育力の向上
ア 家庭教育推進事業 イ 人の目の垣根隊 ウ 青少年補導委員活動 エ ネット見守り隊活動
(3) 学びたいときに学べる環境の整備
高齢者大学、同大学院の運営
(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化
ア 公民館における学習機会の充実 イ みっきい生涯学習講師団
(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実
ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営 イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実 ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信 エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進 オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供
(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成
ア 歴史・美術の杜構想の推進 イ 文化・芸術団体の活動支援 ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進 エ 美術館における多彩な企画展の開催 オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供
(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興
ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業の実施 イ スポーツクラブ交流事業 ウ 健康を維持する体力づくり エ ジュニア選手育成の推進 オ ゴールデンスポーツイヤーズに向けた事業の推進

◇ 取組の成果及び課題

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実【人権推進課】

人権尊重のまちづくりをめざして、市民研修基本方針に基づき、住民学習の充実に努め、市立公民館を拠点に啓発を行った。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで行ってきた参集形式での学習方法を見直し、密にならない分散開催や各戸で教材を回覧して学習するなど様々な形で取り組んだ。これまでとは違う新たな形での住民学習となり、参加者数は大きく減少したものの若年層の参加が増えた。実施後のアンケートについて、教材回覧形式の学習では「好きな時間に学習ができ、家族と話し合うことができる」といった声や、地域の方が集まって意見交換をする学習では「いろんな方とのコミュニケーションがとれてよい」というように両者とも肯定的な意見が多かった。今後は、平成３０年度からの「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第３次）」に基づき、人権施策を推進していくとともに、コロナ禍においても弾力的に市民研修を充実させ、多くの市民に参加していただけるよう努める。

また、三木市人権・同和教育協議会が主体となり、各組織・団体における人権学習活動２９件に対し、「じんけんサポート事業」として支援を行った。

さらに、「差別をなくする輪を広げよう市民運動」ポスター入賞作品を使用して「じんけんカレンダー」を１，０００部作成し、各学校をはじめ関係機関に配布し、人権啓発を行った。

今後も、新たな人権教育・啓発の内容や手法について、様々な工夫を凝らし、人権意識の高揚に向けた取組を継続していく。

イ いじめ防止の推進【人権推進課】

三木市子どもいじめ防止センターでは、市民が一体となって、子どものいじめを防止するとともに、いじめを許さない社会づくりに努め、安心して子どもが成長していけるまちづくりを推進した。

啓発カードやポスターによる相談窓口の周知を行い、電話や面接による相談は３１件あった（前年度：１０３件）。そのうち、いじめに関する相談は２４件あり（前年度：９８件）、子どもの生命、心身又は財産に関わる重大な事案はなかった。前年度に比べ、相談件数が大幅に減少しているが、これは、同一の利用者が複数回にわたり利用されたことによるものである。このことは、開かれた窓口として相談窓口が機能したことの表れであると捉えている。

また、いじめの早期発見・早期解決を図るため、学校訪問を実施し、

学校、教育委員会との連携を図った。

加えて、市内の就学前教育・保育施設と連携のもと、保育教諭や保護者を対象とした人権研修を実施し、人の心を大切にする子どもの育成に努めた。

さらに、いじめ防止の啓発のため「子どもいじめ防止センターだより」を発行し、小中学生に配付するとともに、自治会への回覧も行った。教職員や保護者、地域に対しては、出前mini講座などを企画し、10回開催した。また、中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」を2校8クラスで開催し、261人が受講した。

いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こる可能性があるため、今後は、市内のスーパーマーケット等に啓発カードを設置してもらうなど、センターの更なる周知を図り、市民が一体となったいじめ防止の推進に向けた取組を継続していく。

ウ 男女共同参画の推進【人権推進課】

男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動として、年4回情報誌を発行したほか、男女共同参画センターや各市立公民館等における、男女共同参画に関する各種セミナーなどの開催や、女性のための働き方セミナー、男女が共に築く子育て世帯をめざした育メンスイッチセミナー、弁護士による法律セミナーなど、合わせて15回開催し、619人が受講した。

また、職員の性的少数者に関する理解促進のため、「性的少数者に配慮した窓口対応」をテーマに研修を行い、304人が参加した。

今後は、平成30年度からの「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現をめざした啓発活動を一層推進し、市民の男女共同参画に関する意識の向上に努めていくとともに、引き続き性的少数者に関する人権をテーマにした研修等を開催し、性的少数者への理解促進に努め、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けた取組を推進する。

【数値目標】

（指標）住民学習に参加する市民の人数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
住民学 習参加 者数	4,376人	4,531人	4,192人	4,198人	4,199人	2,743人	4,900人

（数値目標における成果と課題）

令和２年度の住民学習参加者はこれまでと比較すると、大幅に減少し、７４３人であったが、家族で話し合って取り組んだケースも多く、参加した年代の幅が広がった。これまで少なかった３０代までの参加者は全体の約９％であった。（前年度：約５％）今後も新たな開催方法や開催時期などを工夫して、若い世代をはじめ多くの市民に参加していただく機会を作り、公民館及び各地域の地区人権教育推進協議会と連携を図りながら、住民学習の充実に努めていく。

（２） 家庭及び地域の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業【生涯学習課】

子どもは、家庭において人間形成の基盤が培われるものであることから、家庭の教育力を高めることが重要である。公民館では、家庭の役割についての認識を深め、親子の絆を深める活動に取り組み、子どもの健全育成を支援している。令和２年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これらの取組を実施できなかった。今後は、スマートフォンやパソコンを通じた情報発信など、対面でなくても親子の絆を深められ、親が子育ての楽しさを実感できるような事業を企画することにより、持続可能な家庭の教育力の向上に努めていく。

イ 人の目の垣根隊【青少年センター】

児童生徒の安全安心を確保するため、登下でも校時や放課後等の見守りを実施している。子どもたちを温かく見守り支援する大人を地域の中に増やしながら、地域の子どもは地域で守り育てるという機運や地域の連帯感と教育力を高めることで、子どもたちが明るく生き生きと安全に生活することができる地域社会の実現に向け、継続した活動を行ってきた。また、活動の活性化の取組の１つとして、各小学校区別に意見交換会を１６回開催し、地域の現状や要望を伺った。

毎年４月に市内の幼稚園や認定こども園、小学校の保護者に募集案内を配布するとともに、関係団体や公共機関等にも協力依頼を行い、会員を募っている。令和２年度は、年間を通じて５１人の新規入会者があったが、退会者が６９人あり、全体の会員数は７６０人と減少した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等の措置もあり、減少の一因となったことも考えられる。なお、継続して常時見守り活動を行っている会員はその中でも限られており、実働会員の減少と高齢化が課題となっている。また一方で、実働会員が会員数の減少傾向に危機感を持ち、友人や知人を勧誘し、入会に至るケースも見られる。

小規模校や学校再編による統合校区の人の目の垣根隊活動については、

P T A、保護者、垣根隊会員による十分な共通理解が必要である。

【数値目標】

(指標) 子どもの安全・安心を見守る地域のボランティア「人の目の垣根隊」の会員数

*R2 年度の目標値は、計画策定時（H28 年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
人の目の垣根隊会員数	821 人	767 人	736 人	774 人	778 人	760 人	830 人

(数値目標における成果と課題)

年度替わりに高齢や体力低下等を理由に多くの方が退会されるが、令和 2 年度は、7 月までに垣根隊の趣旨に賛同いただき、39 人の新規加入があった。保護者や地域の方が「できる時に、できる事を」との思いで加入していただいている。児童生徒の登下校の安全確保のため、垣根隊活動の充実を図っていく必要がある。そして、垣根隊と学校間の意見交換会とともに、学校や地域、P T Aで行っている地区懇談会への垣根隊の積極的な参加や情報交換の場づくりを図っていく。

実働会員の減少や高齢化等の課題はあるが、人の目の垣根隊の意識向上や子どもたちへの安全や防犯に向けた取組を推進する。

ウ 青少年補導委員活動【青少年センター】

青少年の健全育成及び非行防止等のために、152 人の補導委員が街頭補導活動、青少年を取り巻く有害な環境の是正に関する啓発活動を推進した。従来は、班ごとに毎月 2 回以上実施する定期深夜補導や 11 班 P T A 補導委員による白ポストに投入されている有害環境図書類など物回収作業、大型量販店の巡回補導のほか、下校時の巡回補導、不審者情報の発信、各班からの情報に基づく地域の重点的地域の巡回補導を実施している。しかし、令和 2 年度については新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の措置等による活動自粛があり、これらの活動が制限された。活動自粛期間中は、事務局でこれらの業務に当たった。

今後も、青少年の健全育成と非行防止をめざして、青少年補導委員活動を充実させる。

エ ネット見守り隊活動【青少年センター】

インターネットで、子どもたちに悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を継続実施している。ネットモラル研修会や機会あ

る度に見童生徒への呼びかけを行うことにより、SNSへの投稿は減少し、特に問題と思われる大きな事案はなかった。毎回、実施報告を受けるとともに、問題事案が見受けられた場合には、学校教育課を通じて関係各小中学校へ通知し、指導を要請している。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、同大学院の運営【生涯学習課】

ライフサイクルに応じた生きがいの創造と、地域活動を推進する指導者や協力者を養成するため、高齢者大学、高齢者大学大学院を運営している。大学生117人、大学院生30人が学び、それぞれ17日間開講した。(緊急事態宣言により4/9～6/15まで休校)

「学び」や「交流」により、高齢者の生活がより豊かで充実したものとなった。学習の中で、「地域づくり」や「地域活動につながる体験学習」の講座を実施した。また、地域の住民との交流を図るため、地域の児童生徒を対象とした「まなびの郷みずほ交流キャンプ」は、新型コロナウイルスによる感染防止のため中止とした。

近年、入学者数が減少傾向にあるため、オープンスクールを開催し、市民にも気軽に受講できる機会を設けるなど、高齢者大学、高齢者大学大学院の積極的な広報を行い、その魅力を発信している。また、実践につながる講座など、ライフステージに応じた学習内容の充実を図り、魅力あるカリキュラムづくりに努めている。

高齢者がこれまでの豊富な経験に加え、学習内容をいかし、地域活動のリーダーとなるよう取組を推進していく。

(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実【生涯学習課】

乳幼児学級、女性学級、高齢者教室など、ライフステージに応じた生涯学習講座を開催し、地域住民に学習と交流の機会を提供した。なお、各講座には人権の視点を取り入れ、人権学習にも努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各講座は7月からの開催となり、感染防止対策を講じた上で開催した。さらに、地区人権教育推進協議会等と連携した住民学習については、コロナ禍に対応するため、啓発ビデオ視聴に加え、インターネットを活用した学習など、新たな学習方法を取り入れた。

また、感染対策で地域活動が制限される中、市民協議会と協働し、それぞれの地域の実情や課題について学び、「地域の課題は地域で解決する」という気運を高めた。

今後は、生涯学習講座の内容に関するアンケートを実施するなどニーズの把握に努め、健康課題、人権課題、地域課題などについて幅広く提供していくとともに、青年層や就労層などの若い世代が参加できる講座の開設や地域の中心となる地域リーダーの養成に取り組んでいく。

生涯学習講座実施状況

講座名	実施回数（回）	延べ参加者数(人)
乳幼児学級	111	1,911
家庭教育学級	7	608
家庭教育推進事業	1	10
女性セミナー	62	1,395
高齢者教室	53	1,582
各種専門教室	531	6,609

【数値目標】

（指標）生涯学習講座参加人数及び高齢者大学・大学院学生数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
公民館生涯学習講座の参加人数	24,406人	24,230人	27,116人	26,876人	23,373人	12,115人	24,800人
高齢者大学・大学院の学生数	237人	229人	194人	177人	178人	147人	230人

（数値目標における成果と課題）

生涯学習講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月まで開催を自粛した。開催講座数が約半数となったため、参加人数も半減したが、今後もライフステージに添った学習内容の機会を提供していく。さらに、青年層や就労層などの若い世代が気軽に参加できる講座などニーズのある講座について検討する。

高齢者大学、大学院については、近年、入学者数が減少傾向にあるため、実践につながる講座など学習内容の充実や、各公民館の高齢者教室への魅力を紹介するチラシや入学案内の配布などによる広報の充実を図り、新しいことを学ぶこと、知ることのすばらしさを伝えながら、入学者の増加に努めていく。

イ みっきい生涯学習講師団【生涯学習課】

市民の多岐にわたる分野の学習要望と当該分野に精通した方を結びつけ、生涯学習及び地域の人材活用を推進するために、みっきい生涯学習講師団事業を実施した。70名を超す指導者の登録があるが、コロナ禍で活動を自粛した団体が多かったが、市民の生涯学習活動へ27回派遣した。

この取組により、参加者の知識や教養が深まるとともに、交流の輪が広がった。また、指導者にとっては、学んだことを社会でいかす機会となり、学びへの意欲の向上に繋がった。

近年では、講師の派遣回数や講師登録数は増加傾向にあるが、分野によっては講師登録数が少ない分野がある。

課題として、申請者(団体)が固定化傾向にあるため、本事業の一層のPRを行うとともに、今後は高齢者大学をはじめ、各種団体等から人材を発掘することで講師の充実を図り、参加者の様々な学習ニーズに応えられるよう努めていく。

【数値目標】

(指標) みっきい生涯学習講師団講師数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
みっきい 生涯学習 講師団講 師数	53人	61人	64人	63人	73人	80人	70人

(数値目標における成果と課題)

令和元年度で目標数値を達成することができたが、生涯学習講師団の登録者数が増えることで、学習要望への対応範囲が広がるため、今後も引き続き講師登録を推進する。また、講師団講師の高齢化に伴い、継続できない講師も増えてくることから、さらに新たな講師を発掘し、学習者を支援していく。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営【図書館】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全館休館を余儀なくされた時期があったが、その間に予約本の臨時受渡し窓口を設置し、市民の「読みたい」に応えられるようにした。また受取時は密にならないよう、受取日時を指定するなどの工夫も行った。これにより、

気軽に予約し、窓口で速やかに借りて帰るコロナ禍における利用スタイルが増加した。今後は、これらの利用スタイルを推奨し、PRを行う。

休校のため家で過ごす子どもたちに向け、図書館ホームページに「自由研究ヒントカード」を掲載し、自宅で簡単に自由研究に取り組めるようにした。これにより、外出ができない子どもたちに家で楽しく学ぶ提案ができた。今後はSNSを利用した子ども向けの事業も研究していく。

絵本を通して家族のふれあいの大切さを伝える「ブックスタート」事業、保護者同士の交流の場にもなっている「だっこで絵本の会」、おはなし会や人形劇なども、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の縮小や中止もやむを得ない時期があった。

ブックスタートでは対面の読み聞かせは行わず、絵本やブックスタートパック配布のみの対応とした。赤ちゃんや絵本がふれあうことの大切さを伝えるため、ボランティア一人一人が保護者に向けてメッセージを書き、冊子とともに手渡すことにした。これにより、直接読み聞かせができなくともボランティアの思いが保護者に伝わり、ブックスタートの目的が達成できた。今後も工夫しながらコロナ禍でのブックスタート事業を継続していく。

おはなし会などの行事は、参加人数を制限し、座席は間隔を空けて配置したり、参加時には必ず検温や手指の消毒、マスク着用などを徹底して開催した。やむなく中止や延期となる行事も多かったが、その時々々の状況を踏まえながら判断し、今後も安心・安全に図書館行事が開催できるよう配慮する。

学校への支援として、三木市教育系イントラネットを利用し、児童書リストの配信や、メールでの団体貸出申込を行った。これにより、学校への団体貸出冊数が前年度よりも37冊増加し、2,471冊となった。メールでの情報配信が功を奏しており、今後も積極的に学校への情報提供を行っていく。

児童・生徒には「図書館だより・夏特別号」を発行して読書啓発を行うとともに、「自由研究ヒントカード」「調べ学習のしおり」を館内に設置し、子どもの自主的な読書活動や学びを支援した。また、例年であれば各図書館で、趣向を凝らしたおはなし会や「一日図書館員」、「かがく工作教室」「DVD上映会」など、子どもたちが身近な図書館で気軽に参加できるイベントを開催するところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、順次事業を再開する。

すべての市民が図書館を便利に利用できるようにするため、障害福祉

課と連携し、手話通訳による対面朗読「手話で本を楽しむ」を開催した。昨年は、手話によるおはなし会「手話でみんなのおはなし会」も開催したが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。令和３年度開催に向けて準備していく。

新たな企画として「えいごのおはなしかい」をボランティアの協力を得て、中央図書館で月１回実施した。今後は青山図書館での開催も予定しており、多文化共生の視点からも事業を定着させる。

課題としては、すべての市民に図書館利用を保障するための利用者ニーズの把握と検証が必要である。今後も、すべての市民が便利に利用できる図書館づくりをめざした事業を展開していく。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実【図書館】

暮らしに必要な知識や情報を得るために、図書館員が調べ物の手助けをする「レファレンスサービス」を実施し、職員の研鑽を深めながら、市民の「知りたい」に応えた。利用者の多様なニーズに応えられるよう、職員間の情報共有を図り、研修会への参加を積極的に行っていく。

ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信【図書館】

中央図書館では、三木飛行場を記憶する会の宮田逸民氏による展示「三木飛行場展～戦後７５周年」を開催した。毎年開催している吉川図書館の「歴史講演会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

今後も地域の歴史や自然を知る機会を設けることにより、郷土愛を深めたり、研究成果を後世へ継承できるよう、地域資料の整備を更に進め、利便性を高めるとともに、子どもから大人まで広く市民に紹介する機会を作る。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進【図書館】

市内・県内はもとより全国の図書館と連携し、絶版などで入手不可能な資料の借受や、自館では解決できないレファレンス調査の依頼を行い、市民一人一人の「知りたい」「読みたい」に真摯に取り組んだ。

また、関西国際大学と連携し、「おとなのためのわくわく図書館コンサート」を開催し、市民との交流を通じた学生の学びの機会と、図書館利用の可能性を広げた。

今後も積極的に市内外関連機関とのネットワークを広げ、幅広い事業展開に繋げる。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供【図書館】

絵本の読み聞かせや、お話を覚えて語り聞かせる「ストーリーテリング」、市内外の人形劇サークルによる「みき人形劇リレー」など、子ども・本・図書館をつなぐ活動のほか、市内図書館間の本の搬送や図書の修理、イベントの企画・開催など、様々な形で市民が図書館を支えている。

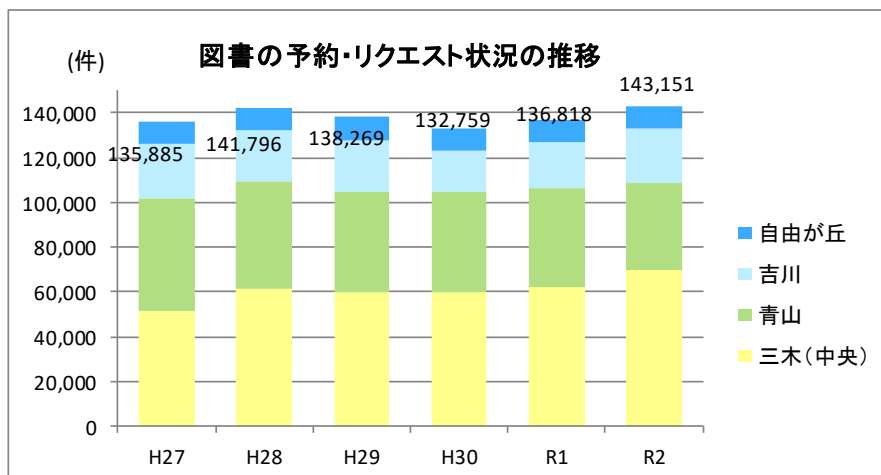
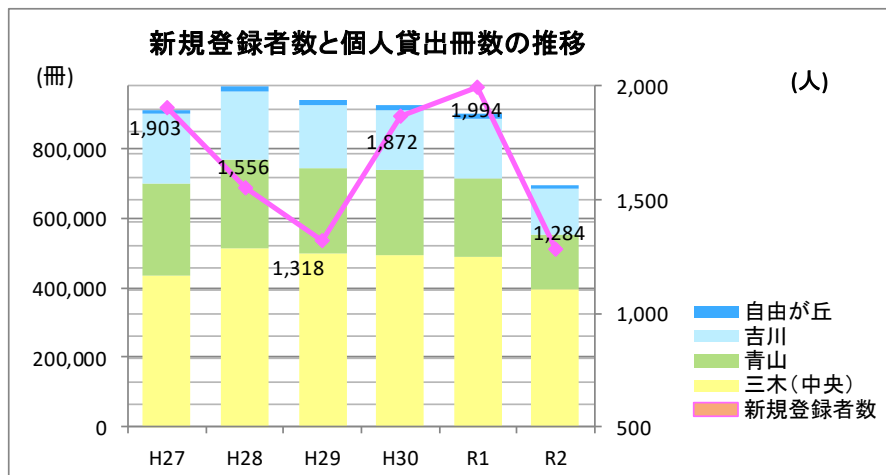
周年事業として青山公民館で開催した「長谷川義史絵本ライブ」には、図書館で活躍するボランティアや地域の方が集結し、駐車場の誘導や会場整理、受付等スタッフとして協力いただき、コロナ禍でのイベントを無事開催することができた。

また、「製本・図書修理教室」には、一般の参加者のほか、学校や他市の図書館からの受講があり、図書の修理を通じて図書館の枠を超えた活動の広がりができている。図書修理の技術もレベルアップし、日々の図書館活動に役立てている。

課題としては、ボランティア後継者の育成が挙げられる。今後も幅広い世代が参加できる図書館活動を展開し、市民とともに成長する図書館をめざす。

新規登録者数と個人貸出冊数等の推移

		H27	H28	H29	H30	R1	R2
新規登録者数		1,903	1,556	1,318	1,872	1,994	1,284
個人貸出冊数	三木(中央)	433,856	515,487	498,350	492,323	487,265	394,504
	青山	267,032	255,379	247,097	248,199	229,633	156,253
	吉川	199,136	196,099	181,339	172,886	167,856	132,970
	自由が丘	13,214	12,532	14,418	13,774	14,146	12,422
	計	913,238	979,497	941,204	927,182	898,900	696,149
予約・リクエスト (ネット含む)	三木(中央)	51,694	61,170	59,929	60,198	62,401	69,567
	青山	50,372	48,338	45,010	44,271	43,802	39,344
	吉川	23,909	22,828	22,490	18,638	20,838	24,379
	自由が丘	9,910	9,460	10,840	9,652	9,777	9,861
	計	135,885	141,796	138,269	132,759	136,818	143,151
図書所蔵状況	三木(中央)	188,292	193,082	198,036	203,169	208,392	212,479
	青山	59,188	60,064	59,493	59,375	60,273	60,744
	吉川	55,945	57,883	60,046	62,559	63,995	65,451
	自由が丘	3,451	3,452	3,486	3,485	3,434	3,459
	計	306,876	314,481	321,061	328,588	336,094	342,133



【数値目標】

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
市民一人当たりの年間貸出冊数	11.5冊	12.4冊	12冊	12冊	11.7冊	9.1冊	12冊
図書館利用者数	21万人	24.8万人	24.2万人	24.1万人	23.5万人	15.6万人	22万人

(数値目標における成果と課題)

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、休館や利用制限の中で事業を進めてきた。一度に多く借りられるよう、貸出上限数を増やしたり、貸出日数を延長するなど、利用者が新しい生活様式の中で便利に利用できるよう工夫した。利用者数及び個人貸出冊数については、令和元年度に比べ大きく減少したが、予約冊数は、5%増加した。これは、どのような状況においても利用者の「読みたい」という図書館に寄せる期待の表れである。

今後も各分野の機関と連携しながら、図書館のスローガンである「より多くの人に、より多くの知る喜びを」をめざして、新たな事業を展開していく。

(6) 生きがいというおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進【文化・スポーツ課】

三木城跡及び付城跡・土塁が、平成25年3月に国の史跡に指定され、平成30年3月に国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備計画を策定し、史跡三木城跡及び付城跡・土塁を市民の貴重な財産として保護するとともに、史跡として適正な保存・活用を行うための方針を決定した。

また、みき歴史資料館は今後も、「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設として、堀光美術館や金物資料館と連携を図りながら、三木の歴史や文化を発信し、史跡や登録文化財、観光協会や道の駅等と連携したまちの賑わいづくりに繋げていく。

みき歴史資料館来館者数

(単位:人)

項 目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
入館者数（常設展示）		150	-	852	642	1,065
	企画展示	-	-	852	642	296
	館内イベント参加者	-	-	61	54	176
	特別講演	-	-	-	-	-
	一般講座	-	-	-	-	-
	館内イベント	-	-	61	54	176
館外イベント参加者数		-	-	-	-	-
利用者合計		150	-	852	642	1,065
平均入館者数（人/日）		21.4	-	32.8	23.8	41.0

9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
950	1,047	1,042	805	591	711	870	8,725
192	1,047	1,042	320	346	711	587	6,035
146	136	137	87	60	71	136	1,064
-	-	-	-	-	-	39	39
-	-	-	-	-	-	-	0
146	136	137	87	60	71	97	1,025
-	-	-	-	-	-	-	0
950	1,047	1,042	805	591	711	870	8,725
36.5	38.8	43.4	33.5	24.6	32.3	33.5	33.7

イ 文化・芸術団体の活動支援【文化・スポーツ課】

三木市文化連盟をはじめとした文化・芸術団体の事業活動を支援するため、運営補助を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芸能祭・市民合唱祭・吹奏楽祭・さつき展は代表者会議において、中止（延期）となったが、吹奏楽祭の代替え事業としてアンサンブルコンサート令和3年1月11日に開催した。アンサンブルコンサートは観客者の制限、入場者等のマスク着用、手指の消毒、検温、入場者カードの記入など文化会館のガイドラインに沿って開催した。菊花展は屋外での展示となっているため、通常どおり開催した。また、創作活動の継続と意欲の向上を図るため、一般を対象とした「三木市展」や、園児から高校生までを対象とした「みなぎの書道展」の公募展は、マスク着用などコロナ対策を講じて開催した。さらに、三木市の文化芸術の振興と普及を図るため、その文化芸術活動が特に表彰に値すると認められる方に文化芸術奨励賞、文化芸術特別賞を授与しているが、令和2年度は、コンクール等で優秀な成績を収められた3人の方に文化芸術奨励賞を授与した。

今後も、文化・芸術団体の活動支援や発表機会の確保、創作意欲の向

上を図るため、継続した事業を行う。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進【文化・スポーツ課】

三木市文化振興財団を文化会館の指定管理者とし、市と財団が密接に連携しながら市の文化芸術の普及・振興を図った。

実施事業として、鑑賞事業1事業、文化教室3教室を実施した。市民参加事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため予定していた4事業は中止となった。中止となった主な事業は第34回三木「第九」演奏会や「みき演劇セミナー」などあるが、引き続き稽古に励んでいる。

今後も、市民参加事業を通して、市民の文化芸術の普及、向上に寄与する事業を行う。

エ 美術館における多彩な企画展の開催【文化・スポーツ課】

市立堀光美術館では、市内の芸術家や芸術団体の作品展のほか、市外の芸術家の作品展や公募展など14回の企画展のうち4月～6月に開催予定の6つの企画展は、新型コロナウイルス感染症により延期となった。延期となった企画展は、作品数を減らして約2か月展示した。後期分は、手指の消毒、マスク着用など予防対策を講じて開催した。

引き続き、市内外の芸術家作品を紹介する企画展や公募展を開催するとともに、若い世代の芸術意欲の育成と地域の芸術文化の振興を図る。

今後も市民の身近な美術館として、地域文化の向上に努める。

堀光美術館展示事業実施状況

区 分	実施回数（回）	延べ入館者数（人）
企 画 展	8	4,548

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供【文化・スポーツ課】

優れた舞台芸術を通して、芸術文化の高揚と情操豊かな子どもたちを育むことを目的に、「三木市文化振興基金」を活用して、小学6年生を対象に芸術鑑賞事業を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

また、子どもたちに体験を通して地域文化や伝統文化に関心や理解を持ってもらい、次世代に文化が継承されることを目的として、「三木市伝統文化こども教室」を市内文化団体の協力や、文化庁の「伝統文化親子教室事業」、市の「市民活動支援事業」などの補助制度を活用し、開催した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の予防のため茶道教室は中止となり、その他の教室についてはマスク着用、手指の消毒、人

数制限などを実施して開催した。

今後も、文化の継承と次世代を担う人材育成をめざし、文化団体の協力と理解のもと、本市の文化・芸術の振興を図る。

伝統文化こども教室開催状況

教室名	受講生（人）	開催回数（回）
いけばな教室（2教室）	16	各教室 6
茶道教室（3教室）	-	-
箏曲（琴）教室	10	12
囲碁教室	16	25
将棋教室	7	27

【数値目標】

（指標）堀光美術館及びみき歴史資料館の来館者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 項目	H27 （実績）	H28 （実績）	H29 （実績）	H30 （実績）	R元 （実績）	R2 （実績）	R2 （目標値）
堀光美術館 来館者数	9,497人	10,583人	9,637人	6,759人	7,622人 1日当たりの 平均来館者数 33人	4,548人 1日当たりの 平均来館者数 28人	15,000人
みき歴史資料館 来館者数	—	15,372人	14,354人	12,316人	10,668人 1日当たりの 平均来館者数 35人	8,725人 1日当たりの 平均来館者数 34人/日	20,000人

（数値目標における成果と課題）

平成28年度は、みき歴史資料館が開館し、その相乗効果もあり、美術館も来館者が増えたが、その後は減少傾向となっている。令和2年1月以降新型コロナウイルス感染症拡大により休館となった期間があり、年間来館者数は減少したが、城跡への登城記念品として8月から取り組んだ「三木城御城印」のPRなどにより、開館日における平均来館者数は昨年度とほぼ同数であった。

今後は、感染症予防対策を講じながら、三木市の歴史や美術に親しみを感じてもらえるような展示内容などを企画し、また「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備計画」の年次計画案に示されている各種事業を段階的に実施する。

現在、美術館、歴史資料館、金物資料館、観光協会、観光振興課とは定期的に会議を開催し、情報交換と連携事業についての協議を行っており、今後もより多くの方々に各施設に来館していただけるよう、様々なメディアを利用した情報発信に努める。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業等の実施【文化・スポーツ課】

様々な事情によりスポーツをしていない人も気軽に体を動かし、積極的にスポーツを楽しんでもらえるよう、スポーツ推進委員とともに、ふれあいスポーツデー、スナッグゴルフ大会等を計画したが、新型コロナウイルス感染症により、2事業とも開催を見送った。

今後もスポーツ推進委員とともに、ニュースポーツの普及と振興に努める。

スポーツ大会等開催状況

月 日	内 容	場 所	人数(人)
5月16日	スナッグゴルフペア大会 ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、中止	三木ホースランドパーク 緑の広場	-
5月 3日	ふれあいスポーツデー ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、中止	三木ホースランドパーク	-

イ スポーツクラブ交流事業【文化・スポーツ課】

クラブ相互の交流と情報交換を図る場として、例年三木市スポーツクラブ21連絡協議会が2回開催され、各クラブの活動状況や交流事業の実施状況について意見交換が行われているが、新型コロナウイルス感染症により、開催を見送っている。

一昨年度、全てのクラブにおいて行事用テントや体力測定機材などの運動諸器具の充実が図られた。今後、体力向上施策やスポーツ交流事業などでの活用が期待される。

【数値目標】

(指標) スポーツクラブ21加入状況及び交流事業参加者数

*R2年度の目標値は、計画策定時（H28年度）に設定した数値

年度 区分	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (実績)	R 元 (実績)	R2 (実績)	R2 (目標値)
スポーツ クラブ21加 入状況数	15,092 人	14,869 人	16,027 人	15,628 人	15,608 人	15,229 人	16,600 人
スポーツ クラブ21交 流事業参加 者数	317人	306人	425人	490人	390人	-	380人

(数値目標における成果と課題)

少子高齢化が進む中、各クラブの種目の情報提供、各クラブ間の交流事業などを行ったが、加入者は若干減少した。

今後も、スポーツクラブへの加入促進に向けた事業を展開する。

ウ 健康を維持する体力づくり【文化・スポーツ課】

市内スポーツクラブの交流事業として体力測定を実施したほか、スポーツクラブの自主事業としてハイキングやスキー・スノーボード教室などの開催や、公民館と連携した高齢者向けの健康講座など、高齢者の健康・体力づくりにも計画したが、新型コロナウイルス感染症により、多くの事業が中止となった。

今後は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、体力測定やスポーツ教室等を実施し、日々の健康管理につながる無理のない体力づくりを計画する。

エ ジュニア選手育成の推進【文化・スポーツ課】

体育協会と連携・協力して卓球ジュニア選手強化練習会、ジュニアソフトテニス教室、ジュニア陸上競技教室などを開催し、競技レベルの向上や人材育成に努めた。

また、公益財団法人三木市スポーツ振興基金の事業であるバレーボール強化練習会や少年スポーツ大会を計画したが、新型コロナウイルス感染症により、一部開催を見送った。

練習会等実施状況

月日・期間	内容・教室名(時間)	会 場	人数・回数
6月14日	少年スポーツ大会 (陸上競技の部)	三木総合防災公園 第2陸上競技場	中止
11月15日 ～1月10日	少年スポーツ大会 (柔道、卓球を除く8種目)	市内体育施設	390人
5月～7月	ジュニア陸上競技教室 (金曜日 PM5:30~7:30) ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、中止	三木山総合公園 陸上競技場	-
4月～6月	ジュニアソフトテニス教室 (土曜日 PM6:30~8:30) ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、中止	三木山総合公園 テニスコート	-
9月～11月	ジュニア陸上競技教室 (金曜日 PM5:30~7:30)	三木山総合公園 陸上競技場	10回

月日・期間	内容・教室名（時間）	会 場	人数・回数
7月～ 9月	ジュニアソフトテニス教室 （土曜日 PM6:30~8:30）	三木山総合公園 テニスコート	10回

オ ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業について【文化・スポーツ課】
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向け、フランスオリンピックパラリンピック陸上競技代表チームとオンライン会議を重ね、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ直前合宿の協定書・合意書（案）を検討した。

ネパールパラリンピックテコンドー代表チームとは、NPO 法人を通じて情報交換を行い、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ内容で合意形成を図った。

引き続き大会開催に向けてホストタウンとして機運醸成に努める。

ワールドマスタースゲームズ 2021 関西については、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西三木市テニス競技実行委員会を設立し、本大会の啓発を目的としたイベント企画案の提示を行い、関係機関の役割確認を行った。

引き続き硬式テニス競技開催都市として、イベント等実施し、市民の皆様がトップレベルの選手を間近で体験できる機会を創設し、機運の高揚を図るとともに大会の周知に努める。

4 その他の取組

◇ 取組の目的

学校教育事業を補助する諸活動を通じて、子どもたちの教育のより一層の充実を図ることを目的に取り組んでいく。

◇ 取組の項目

(1) 就学援助
(2) 通学（園）支援事業
(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業
(4) 奨学金給付事業

(1) 就学援助【学校教育課】

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、通学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

就学援助実施状況

※（ ）内の数字は支給額 単位 千円

区 分	要・準要保護就学援助 事業支給対象者数(人)	特別支援教育就学援助 事業支給対象者数(人)
小 学 校	441 (33,086)	72 (2,610)
中 学 校	297 (30,544)	18 (902)
合 計	738 (63,630)	90 (3,512)

(2) 通学（園）支援事業【教育施設課、教育・保育課】

学校園の統廃合により、遠距離通学（園）することとなった園児、児童及び生徒並びに三木特別支援学校に通学する児童生徒を対象に、スクールバスの運行又は通学補助金を交付し、通学支援を行った。今後も、子どもたちが安全に通学、通園できるよう、継続して事業を実施する。

- ① 総事業費 23,597 千円
- ② 事業対象者数 100 人
- こども園 18 人 よかわ認定こども園 18 人 (スクールバス)
- 小学校 35 人 別所小学校 8 人 (スクールバス)、志染小学校 10 人 (バス通学補助金)
- 豊地小学校 17 人 (スクールバス)
- 中学校 28 人 星陽中学校 28 人 (バス通学補助金 12 人、自転車通学補助金 16 人)
- 特別支援学校 19 人 三木特別支援学校 19 人 (スクールバス)

(3) 中学校自転車通学者保険補助金交付事業【教育施設課】

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車の利用者に自転車損害賠償保険の加入が義務付けられているため、教育委員会では、中学校の自転車通学者 461 人に対し、自転車通学者保険補助金 453 千円を交付し、対象者の保護者負担の軽減と保険加入を促進した。

対象者全てが保険に加入できるよう、今後も学校を通じ保護者へ周知を行う。

(4) 奨学金給付事業【教育総務課】

経済的な事情により、高校、大学、専修学校等の学資の支弁が困難な世帯に対し、奨学金を給付し、教育の振興を図った。大学生や専修学校生に対して返済の必要がない給付型奨学金を実施している市町はほとんどない中、子どもたちが夢に向かって等しく勉学に励むことができる環境を支援するため、令和 3 年度も本事業を継続していく。

なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校や家計の急変等を考慮し、早期に給付することができるよう給付時期等を変更し、給付した。

- (7) 総事業費 29,979 千円
- (1) 奨学金受給者数 334 人
- | | | | |
|------|----------|--------------|-------|
| 【内訳】 | 国公立高校生 | (6,000 円/月) | 194 人 |
| | 私立高校生 | (12,000 円/月) | 33 人 |
| | 大学生 | (9,000 円/月) | 81 人 |
| | 専修・各種学校生 | (9,000 円/月) | 26 人 |

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務（Ⅰに掲載したものを除く。）

◇ 取組項目及びその成果と課題

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業【教育・保育課】

昼間保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、児童の保護及び遊びを通して健全な育成を図るため、放課後児童健全育成（アフタースクール）事業の実施計画、施設整備、運営指導、運営管理、従事職員等の労務管理、調査・研究・統計、相談業務及び庶務業務を行った。市内全小学校区での受け入れを行うことにより、保護者等の就労支援に繋がっている。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中、アフタースクール事業を継続するために、学校休校期間中のアフタースクール利用児童を学校預かりするなど小学校現場との連携強化や3密に配慮した生活プログラムの実施、マスク、手洗いの徹底など感染症及び衛生対策の徹底を図りながら、コロナ禍における適正なアフタースクールの運営管理を行うことができた。

アフタースクール利用状況

(令和3年3月31日現在。単位：人)

NO.	名 称	開 設 場 所	定員	入所児童数			運営	委託先	
				内 延長保育	内 高学年	内 障がい児			
1	緑 が 丘	緑 が 丘 小 敷 地 内	90	66	17	14	2	直営	
2	よかわ	児童センター よかわ分館	60	51	13	25	0	直営	
小計	直 営	2 か 所	150	117	30	39	2		
3	三 樹	三樹小内	71	70	12	2	3	委託	社会福祉法人 神和福祉会
4	平 田	旧平田幼	90	71	9	8	4	委託	社会福祉法人 釜 城 会
5	三 木	三木小内	82	58	12	2	3	委託	社会福祉法人 えびす福祉会
6	別 所	別所小内	80	52	12	12	2	委託	社会福祉法人 羽場福祉会
7	志 染	志染小内	30	16	0	7	0	委託	社会福祉法人 真生福祉会
8	口 吉 川	旧口吉川幼	30	13	0	0	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
9	豊 地	豊 地 小 敷 地 内	30	7	0	2	0	委託	社会福祉法人 白 水 会
10	緑が丘東	緑が丘東小 敷 地 内	78	73	28	0	2	委託	社会福祉法人 正 志 会
11	自由が丘	自由が丘小内	90	51	6	2	2	委託	社会福祉法人 自由ヶ丘福祉会
12	自由が丘東	旧自由が丘東幼	66	41	4	2	1	委託	社会福祉法人 真生福祉会
13	広 野	広野小内	78	61	11	1	3	委託	社会福祉法人 しじみ福祉会
小計	委 託	11 か 所	725	513	94	38	20		
合計		13 か 所	875	630	124	77	22		

※上記の入所児童数に春休み限定児童数は含まない。

IV 外部評価者の評価

I ^{ひろおか} 廣岡 ^{とおる} 徹 氏（兵庫教育大学教職大学院 元教授）

令和２年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について

令和２年度は、第２期三木市教育振興基本計画の最終年度であったが、新型コロナウイルス感染症による学校園における、令和元年度末から令和２年度当初にかけての休校・休園により、教育活動全般に大きな影響を受けた。

また、社会教育・生涯学習関連施設における事業等も中止、内容変更、縮小などを強いられることとなり、市民の学習機会や交流機会が減少し、まちづくり活動にも影響は大きかった。

そんな状況の中で、国や県の動向を踏まえつつ、教育委員会のリーダーシップと学校園はもちろん、各施設の真摯な取組により、その影響を最小限にすべく、感染症対策に万全を期し、教育活動、学習活動の充実を期した対応は高く評価できる。

ということもあり、令和２年度の「三木市教育委員会の事務の管理及び執行」の状況についての検証にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響とその対応を斟酌しつつ、行うこととした。

資料等については、例年通り分かりやすい資料の提示と丁寧な対応をいただいた。

令和３年度から「第３期三木市教育振興基本計画」に基づく教育・学習活動が推進される。新型コロナウイルス感染症による課題への対応を踏まえつつ、あらたな三木市教育の展開を期待したい。

I 教育委員会の活動について

教育委員会においては、定例会１２回に加えて、臨時会８回を開催するなど臨機な対応がなされている。とりわけ、年度当初は、新型コロナウイルス感染症対策による臨時での開催を重ね、定例会においても適宜、議題とするなどの臨機な対応は、高く評価できる。

また、議案についても、各委員からの多くの発言により活発な協議が重ねられ、教育委員会における協議機能が十分に働いているものと思慮され、あわせて高く評価できる。

なお、多くの教育課題が錯綜する時代にあって、教育施策等に関する調査、研究及び協議等のために、定例会、臨時会とは別に立ち上げられた教育委員会委員協議会（非公開）についても、引き続き、充実を図っていただきたい。

また、「総合教育会議」においては、今年度は１回の開催であったが、喫緊の新型コロナウイルス感染症対策について、教育振興基本計画にかかる学校再編の進捗状況についての協議がなされている。回数の多寡に関わらず、引き続き市長部局との連携を図っていただきたい。

教育委員等の活動の状況については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年の入園・入学式等への出席は見送られた。また地区・県・近畿の範囲で実施される研修会等は多くが中止になったが、委員協議会において多くの情報が提供されるなど、研修機能を発揮したことは評価できる。

Ⅱ 教育委員会事務局に関すること

教育委員会組織において、教育総務部生涯学習課において公民館・図書館等を中心とする各業務について、教育振興部学校再編室において今後の小・中学校の在り方についての業務を明確にしたことは大きな意味をもつものと思われる。今後の生涯学習の充実、学校教育の振興について期待したい。

市の経費全体における教育費の配分については、単純な比較は難しいが、令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症対策や GIGA スクールにおけるタブレット端末の配備等、喫緊の課題への対応など、学校での生活環境が整備されたことを高く評価したい。

引き続き、外部資金の確保も含めて、三木市の特色ある教育のための経費獲得をお願いする。

Ⅲ 施策の点検・評価

以下、それぞれの項目について、所感を述べる。

Ⅰ 「子ども一人一人の力を伸ばします」

(Ⅰ) 就学前教育・保育の推進

三木市においては、平成３０年度に改訂された「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム（三木市共通カリキュラム）」の理念等について、合同研修等を通してその浸透を図り、官民一体となって保育の質の向上を図っていることは高く評価できる。

第３期の教育振興基本計画への移行にあたって、共通カリキュラムについての成果と課題の検証も求められよう。

また、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症により、例年の「交流

研修会」等が中止になり、協働による研修機会は減少したが、コロナ禍のなかでの教育活動の在り方など、校園内での研修の充実を図ったことは評価できる。今後は、オンラインによる研修やデータの共有などにも期待したい。

なお、市独自の「特定教育・保育施設」の第三者評価及び監査については、対象の各施設それぞれが自らの教育・保育について綿密に検証できることから、それぞれの教育・保育の質の向上・維持に貢献しているものと、高く評価できる。

第三者評価については、共通の9の評価基準に基づき11施設で実施。継続的な実施により成果と課題の検証が容易になり、その積み重ねが「教育・保育内容の質の向上となっている」との評価を得ている。

監査については、4つの事項20施設を対象に実施。監査結果は各施設の適切かつ効率的な施設運営に活かされている。

第三者評価、及び監査は、教育・保育の質保証を担保するものであり、引き続きの充実を期待したい。

また、待機児童について、国の幼児教育・保育の無償化により、一般的に保育ニーズが高まっている。個々の事情すべてに対応することは困難とはいえ、引き続き受け入れ枠の確保や施設の適性配置に努めていただくようお願いしたい。

(2) 「確かな学力」の向上

ア 基礎学力の定着と教育の質の向上

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から、学識者・教員等からなる「学力向上推進委員会」において、コロナ禍における学力の向上に向けた取組を推進するなど、学校園の喫緊の課題に対処している。また、第3期三木市教育振興基本計画において育成する学力を明確にし、タブレットドリルや習熟度別学習プリント「みっきいすてっぷ」の活用の促進について、校園長会をとおして令和3年度の取組として周知を図り、具体的な方向性を示したことは、あわせて高く評価できる。

教員については「三木市教育系イントラネット」による相互の実践の成果としての資料の供用を図り、児童生徒については、家庭学習啓発資料「みきっ子家庭学習ガイド」による家庭における家庭学習の充実を図るなど、一連の取組は共にその効果が期待できる。

また、新型コロナウイルス感染症による授業時数の減少等について、適切な感染症対策を講じつつ、放課後の学習時間の確保や「みっきいすてっぷ」の活用、個に応じたプリント学習など、学力の維持・向上に努めたことも高く評価できる。

全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症により中止となったが、各学校において教員用指導資料「重点指導資料」を活用し、校内研修等により今次の学習指導要領の趣旨についての実践的な指導力の向上を図る機会となった。今後の成果に期待したい。

イ 新学習システムの充実

三木市では、兵庫型教科担任制などの新学習システムを活用し、小学校で１６校中１４校、中学校では８校全てに加配教員の配置を得て、各学校の実態に応じた活用を推進している。加配教員の存在によって様々な工夫が可能となり、他の教員の連携によって、多くの成果をあげている。引き続き、その取組の充実を図るとともに、加配教員の活用に努めていただきたい。

ウ ICT活用指導力の向上

令和２年度末をもって１人１台のタブレット端末の配備が完了した。折しも新型コロナウイルス感染症により、オンライン授業の展開などが一つの方向として呈示されたこともあり、引き続き、多様な活用の方法や活用プログラムの開発に努めていただきたい。

また、教員のICT活用能力は、これからの教育において必須の能力ともいえ、その活用技能等について習熟が求められる。そのための研修の充実もお願いしたい。

エ 三木市小中連携・一貫教育推進事業

標記については、「小中連携三木モデル」事業での取組を経て、その成果を活かすべく各中学校区に小中連携・一貫教育推進委員会を設置し、新たな段階に入った。新型コロナウイルス感染症によりその出鼻を挫かれた感がないわけではないが、そういう状況の中で、６中学校区においては、適切な感染症対策を行いつつ協議に努め、具体的な方策等について検証を進めるとともに、可能な範囲で出前授業や中学校体験授業に取り組んだことは、高く評価できる。

第３期三木市教育振興基本計画において、各中学校区がそれぞれに特色ある小中連携を推進し、あわせて「開かれた学校」、「開かれたカリキュラム」の展開に期待したい。

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

ア 話せる英語教育の推進

今次の学習指導要領により小学校において中学年で外国語活動、

高学年で教科としての外国語が導入された。

三木市は、今次の新学習指導要領の実施にあたり、平成28年度から文部科学省の教育課程特例校として指定を受けたが、その先進性を、あらためて高く評価したい。また、あわせて、今後の取組における授業の内容や方法の開発に期待したい。

イ 国際理解教育の充実

近年、三木市においても外国にルーツを持つ家族が増え、児童生徒の学校生活等における交流や地域における保護者相互の交流機会が増えている。引き続き、交流機会の充実を図っていただきたい。

なお、指標の一つである中学生の英検受験の比率は、今のところ目標値にはやや遠いが、小学校における英語の学習と中学校での取組の流れの中で、英語力の向上と受験へ意識啓発が図れるものと思われる。引き続き小中連携の充実を図っていただきたい。

ウ 我が国と郷土を愛する心を養う教育（ふるさと教育）

グローバルとローカルは表裏の関係にあり、日本はもとより郷土の歴史文化の理解と尊重は不可欠な要素と言え、外部講師を招いての「ふるさと三木の歴史学習」は、その基盤を形成する貴重な機会である。今年度は新型コロナウイルス感染症により、外部講師の招聘は叶わなかったが、学校それぞれに郷土資料を活用し、代替の取組を実施したことは評価できる。

(4) 「豊かな心」の育成

ア 生徒指導体制の確立

令和2年度において、小中学校における問題行動は共に減少している。その理由として新型コロナウイルス感染症による休校、分散登校の影響もあると思われるが、一方、平素の地道な生徒指導・生活指導における取組に加えて、中学校に配置された2名の教育活動支援員や8名のスクールソーシャルワーカーの活動も大きな要因であると思われ、適切な専門家の配置は、高く評価できる。

引き続き積極的な認知と学校・家庭・関係機関の連携による早期発見・早期対応に努めていただきたい。

イ 不登校総合対策推進事業

「不登校」については、学校での三木市独自の「学校I K O K Aマニュアル」の活用を基盤に、スーパーカウンセラーによる延べ251人の

対応、不登校対策指導員による２３人の対応、５人のスクールカウンセラーによる延べ４，５００人への対応がそれぞれの連携による作用の中で、大きな成果を上げているものと考えられる。

三木市の不登校の出現率は小学校・中学校ともに国・県の出現率を大きく下回り、高く評価できる。

ウ 道徳科の充実

新学習指導要領における「特別の教科 道徳」導入にともない、いわゆる「アクティブ・ラーニング」を中心とした児童生徒相互の「対話」のある授業方法やロールプレイ的な取組が進められている。昨年度までの研修や授業の試行等の成果が期待されるところである。授業においては、道徳での学びが行動につながるカリキュラムの編成をお願いしたい。

また、国や県の道徳教材を活用しながら、それぞれの学校の状況に応じたプログラムの開発に期待したい。

エ 同和教育伝承講座

昭和、平成を通じて同和教育に真摯に取り組んできた教職員が退職を迎えるとともに、世代交替が進み、その継承が難しくなっている。

そのような中で、多くの経験を重ねてきた先輩や地域の先達の話聞くことのできる同和教育伝承講座に、多くの教職員の参加を得ていることは高く評価できる。引き続き充実をお願いしたい。

オ 同和教育を中心に据えた人権教育の推進

人権についての認識の深まりと共に、その時代特有の人権課題も増えている。スマホ等による児童生徒への人権侵害も増加している。まさに新型コロナウイルス感染症による人権侵害の事例も報道されている。

人権教育の推進あたっては、引き続き、同和教育を中心に据えつつ、系統的な指導の充実を図っていただきたい。

カ 子ども多文化共生事業

子ども多文化共生事業において、県費に加えて市費でも多文化共生サポーターを配置していることは高く評価できる。

また、多文化共生サポーターによる小学校５校、中学校３校、特別支援学校での対応とともに、県と連携して日本語指導支援推進校事業を３つの小学校で実施し、あわせて外国人児童生徒の日本語学習の進展を図っていることも高い効果が期待でき、あわせて評価したい。

外国人児童生徒は、学校における共生と国際理解教育の柱ともなり得

る。引き続き、充実をお願いしたい。

キ 環境体験事業

自然体験活動については、小学校5年生における自然学校があげられるが、それに先だって行われる小学校3年生の環境体験学習は、自然学校との関連からも大きな意味を持つ。

三木市では、学校の周辺に加えて、従来から整備されてきた三木山森林公園などを活用するとともに、地域の自然愛好家や森林インストラクターなどをゲストティーチャーとして迎えるなど、まさに地域の環境に根ざした学習プログラムとなっており、高く評価できる。

(5) 「健やかな体」の育成

ア 各学校園での体力向上に向けた取組の推進

三木市では、就学前教育・保育施設から小学校、中学校と継続的に体力向上の取組が推進されている。この取組は、市民の健康の基礎づくりとも言え、生涯スポーツへの継続性が期待される。

今年度については、新型コロナウイルス感染症により多くの活動が中止となったが、そんな中で、小学校では教育活動全体での取組を進め、中学校では中止となった体育大会に代わる取組について、生徒が自ら内容を検討するなど、主体的な取組を図ったことは、共に評価できる。

なお、全国平均を100とする体力調査では、基礎となる「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が令和2年度は新型コロナウイルス感染症により中止となったことから、経年比較はできないが、引き続き、体力向上の取組を推進していただきたい。

イ 中学校における部活動外部指導者の配置

前年度に引き続き、5中学校へ3人の部活動指導員、7人の部活動指導補助員合わせて10人の外部指導員を配置することができた。このことは、部活動の充実とともに、教職員の「働き方改革」にもつながっている。新たな種目や活動についても、学校の要望に応じた指導者や補助員の開拓を図るべく、引き続きの推進をお願いしたい。

ウ 各学校園の「食育推進計画」に基づく組織的な食育の推進

学校園の給食については、安全安心を基本に児童生徒の健全な成長に資するとともに、生涯にわたる食習慣や食文化理解の基盤を形成するものであり、そのための組織的・計画的「食育」の推進は不可欠である。

地元食材の活用などによる「ふるさと学習」の観点もあわせて、引き

続き、充実を期待したい。

エ 学校給食の充実

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策に、多くの時間と労力を強いられることとなったが、安全衛生を維持しつつ安定した給食が実施できたことは高く評価できる。

また、三木市では、年度ごとにテーマを決めて献立を工夫するという取組がなされている。昨年の「食でオリンピック 2020」というテーマに続いて、今年は「兵庫五国を味わおう」と広く県内各地の食材や郷土料理を提供し、生産者応援の視点を取り組むなど、食育と郷土学習をリンクさせたアイデアは、高く評価したい。

市内全学校園での完全給食は、家庭支援の重要な取組の一つでもあり、保護者の期待は大きい。引き続き、安全安心の確保とともに、アレルギー等への対応をしつつ、栄養バランスの取れた献立の作成をお願いしたい。

(6) 特別支援教育の充実

ア 学校園・各機関との連携を踏まえた特別支援教育の推進

三木市においては、教育活動全般において、就学前教育・保育施設、小学校、中学校と継続的な取組が推進され、とりわけ特別支援教育の領域においては個々の子どもの支援についての継続的な連携は不可欠と言える。いっそうの一貫した取組を期待したい。

また、新型コロナウイルス感染症により、就学支援についての相談や学校見学等の取組が制約されることとなったが、感染症対策に努め、引き続き、専門性に基づいた丁寧な対応がなされたことを、保護者の立場からお礼を申し上げたい。

なお、特別な支援は、個々の児童生徒の状況に応じた多様で幅広いものであり、かつそれぞれに専門性が問われる。引き続き、個々の教職員の資質の向上が求められる。教員個々が日々の研鑽に励むと共に、教育委員会にあっては研修の充実、関係者間にあっては情報共有等に努めていただきたい。

イ 三木市教育支援委員会

今年度は、やはり新型コロナウイルス感染症による制約から、保護者との相談時間の確保が難しく、申請が遅れる等の状況も一部見られたが、委員会においては適切な就学支援、教育支援の在り方について、丁寧に審議いただいていること、また何より保護者や本人によりそって対応い

ただいていることに感謝したい。

ウ 特別支援教育指導補助員の配置

昨年度に引き続き、特別支援教育指導補助員を小学校１１校に３８人、中学校６校に１１人配置し、個々のニーズへの対応を図っていることは、高く評価できる。

特別な支援を要する児童・生徒が増加している状況もあり、引き続き、状況に応じた配置を図るなど、適切な対応をお願いしたい。

エ 学校生活支援教員配置事業

様々な支援を要する児童生徒の中で、小学校において吃音や難聴などの言語関係に障害のある児童への支援・指導については、通級指導教室を自由が丘小学校に設置し、重点的に行っている。また、ＬＤ及びＡＤＨＤ等の児童生徒については、２小学校２中学校に配置されている学校生活支援教員が、配置校においては自校通級指導を、その他の小、中学校においては巡回指導を行っている。

これらとあわせて、地域支援ネットワーク体制の充実が図られていることは、様々な支援の推進に貢献していると言えよう。

オ 特別支援教育研修会

今年度は、新型コロナウイルス感染症により一部の研修は中止せざるを得なかったが、資料配付による自主研修やオンライン研修で代替するなど、研修機会の確保を図ったことは評価できる。

また、個々の特別支援を要する児童生徒についての個別の指導計画の作成については既に令和元年に目標の１００％を達成している。また、個別の教育支援計画の作成については、目標の７５％を大きく上回り９３．６％に達しており、高く評価できる。これらの計画の適宜の検証により、いっそうの効果的な指導が期待されるところである。

２ 「魅力ある学校園づくりを進めます」

(１) 学校の組織力の向上

ア 学校の組織力の向上

高齢化の進展の中で、教職員の年齢構成が大きく偏り、経験による組織的な教育活動に制約があると言われて久しい。

三木市においては、その対策をいち早く推進し、学校経営に実績のある元校長を講師として活用し、ミドルリーダーの育成を図るとともに、人事評価・育成システムに基づく管理職による人材育成を進めているこ

とは評価できる。

また、学校運営をそれぞれの専門性から支援するため、教育活動支援員 2 人、スクールカウンセラー 5 人、特別支援教育指導補助員 4 9 人、学校生活支援員 4 人、部活動指導員・指導補助員 1 0 人、スクールソーシャルワーカー 8 人を配置している。配置目標を 2 年前倒して達成できたことも高く評価できる。

イ 教職員のメンタルヘルスケア

現代の学校園においては、教職員は多忙化に加えて、人間関係の複雑化、教育技能における高度化、ますます増える現代的教育課題等に追われる状況にあり、関連して様々なハラスメントが生じやすい環境にあると言える。

三木市においては、8 月に様々なハラスメントに関する指針等を統括し、新たに「ハラスメント防止指針」を策定した。ハラスメントが錯綜する状況にあって、時宜に適った改訂と、高く評価したい。

教育委員会、学校園にあっては、新たな指針に則り、自由で闊達な職場環境の醸成を期待したい。

ウ 教職員の勤務時間適正化対策

5 月に「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」が定められ、勤務時間等が明確に示された。既に、学校園では「働き方改革」の推進が図られる中で、「ノー残業デー、ノー部活デー、ノー会議デー」の取組が浸透し、大きな成果が見られる。とは言え、まだ、目標の達成には至っていない。令和 2 年度にあっては新型コロナウイルス感染症への対応に多くの時間を取られるとともに、休校園の間の授業の補充、児童生徒 1 人 1 人に配布されたタブレットを活用した授業への対応など、新たな課題も加わっている。

管理職のリーダーシップのもとに組織的な学校運営を推進し、学校全体で負担のバランスと軽減を図っていただきたい。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

ア 専門研修講座・校務システム研修の開催

新型コロナウイルス感染症により臨時休校にともなう夏期休業の短縮により、多くの研修講座が中止となり、教員の参加の目標値にはとどかなかったが、それはやむを得ないとして、状況に応じて適切な感染症対策の上で、対面型の研修を実施したり、オンライン研修で実施したりするなど、必要な研修の実施に努めたことは評価できる。

新型コロナウイルス感染症への対応は、研修においても Web 環境の整備や新たなラインによる研修講座のプログラムの開発など、今後の在り方の検証を求めている。

イ 教育センター研究員制度

三木市の教員研修制度において、研究員制度は、スタッフ養成とリーダー養成を兼ねた貴重な研究機会となっている。今年度は、新型コロナウイルス感染症により中止となったが、研究員の調査・研究の成果の学校園への還元は、学校園の研修の活性化を促すものであり、高く評価できる。

引き続き、制度の継続といっそうの充実を期待したい。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

三木市における「開かれた学校園」の推進は、平成 18・19 年度の「学校評価の先進的取組」にかかる文部科学省指定において、兵庫教育大学との協働による研究を重ね、その成果を県下に発信し、そのフォーマットを提供したことに始まる。以降も、いち早く学校組織マネジメントの手法を導入し、学校の運営や取組の実際を広く地域に公開し、地域の教育活動への参画を促すなど、よりよい学校園づくりが推進されていることは、高く評価できる。

中央教育審議会は、その答申で「すべての公立学校がコミュニティ・スクールを目指す」と述べている。三木市における「開かれた学校園」の推進は、今後のコミュニティ・スクールの基盤となるものであり、これまでの調査・研究における成果を踏まえ三木市の特色あるコミュニティ・スクール導入への道筋の策定が待たれる。

なお、保護者アンケートにおける「先生は熱心に指導している」の回答が、達成目標の 90%には僅か届かないものの、令和 2 年度は 87.8%に達し、児童生徒の「授業がよく分かる」についても 90.5%という高い数値であり、高く評価できる。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

ア 安全・安心な学校園をめざして

危機管理の観点からすると、学校園は「危機の塊」と言える。施設設備の瑕疵による事案から日々の授業、特別活動における事案等、枚挙に暇がないほどである。とは言え、平素は児童生徒自身の意識・態度や教職員の指導・対応により、多くの危機が免れている。

三木市においては、過去の顕現化した危機事案を真剣に受け止め、「三

木市教職員危機管理ハンドブック」の改訂を進め、効果的・実践的な研修を行っている。

また、「心のケア」についてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、学校や保護者との連携による取組を推進していることは、高く評価したい。特に、新型コロナウイルス感染症による休校園の影響や学習環境の変化により、児童生徒が精神的・感情的に不安定になっていることも予想される。引き続き、適宜の対応をお願いしたい。

さらに、生活・生徒指導の領域については、学校校区の7ブロックに学校安全指導員を配置していることは、教職員にとって、名実ともに心強い存在となっており、保護者の安心感にもつながっていることも高く評価できる。

イ 実践的な防災教育の推進

年度ごとに取り組まれている様々な防災への取組が、新型コロナウイルス感染症により中止となる中で、地域と協力しての防災マップの作成や避難所開設訓練等の実践的な取組は評価できる。

また、防犯訓練においては、同様に実施が困難な中で、訓練の具体的な内容の周知を図るなどの取組が見られた。

校務の多忙化や授業時間の確保などにより、防災・防犯等の特別活動等の時間の確保が難しくなりつつあると思われるが、引き続き、時間確保に努めていただきたい。

ウ 交通安全教育

校庭等で実施する実践的な交通安全教室は実施できなかったが、各校においてビデオ視聴に振り替えての実施となった。

今後も、「三木市子ども安全安心の日」などの啓蒙・啓発の機会を活用し、いっそうの推進をお願いする。

エ 学校施設等の整備の推進

学校園の施設等の補修等については順調に進捗してきたが、老朽化による劣化は、今後も発生すると考えられ、引き続き点検と整備をお願いしたい。あわせて、統合した吉川小学校、緑が丘中学校では教室の間仕切りやスクールバスの回転場の整備など、円滑な学校生活のための整備が完了した。

設備・備品等については、今年度はネットワーク環境の整備や児童生徒一人一台のタブレット端末の配置について、迅速に完了した。

これらの円滑な対応について、あわせてお礼申し上げたい。

(5) 学校の教育環境の充実

ア 学校の適性規模・配置の検討

児童生徒の減少で、学校規模の適性化は、三木市においても大きな課題となってきた。三木市においては、「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を策定し、状況の進捗にあわせて改訂しつつ、統合準備委員会において、かなりの頻度で保護者や地域との協議を進め、丁寧な説明と的確な資料の提示に努め、地域の理解に基づく統合や開校に取り組んできた。また、閉校式、開校式についても地域の思いを酌んだ内容で、その一貫した対応は、高く評価できる。

学校再編は、今後も推進を迫られている。引き続き、丁寧に誠実な協議を重ねていただき、円滑な進捗をお願いしたい。

イ 小規模校のメリットを生かした教育活動の推進

三木市においては、まず現状の中で、小規模校のメリットを生かす取組を進めつつ、あわせてデメリットの解消について検討するという過程を経た上で、令和元年度において「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」を定めている。

また、学校再編に向けては、新たに導入されたタブレットの活用も含めて、様々な教育活動において交流事業や合同での取組を実施し、人間関係の円滑化や学習状況の水準化を推進していることもあわせて、高く評価できる。

なお、小規模校のデメリットを解消するためのインターネット会議システムについては、さらに充実を図り、実りある交流を重ねていただきたい。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

ア 市民研修の充実

人権に関する市民研修は、新型コロナウイルス感染症によって、従来の講義型、参加・協議型ともに見直しを迫られることとなったが、地域の状況に応じて、少人数による分散開催や各戸で教材を回覧して学習するなど、様々な工夫を取り入れたことにより、新しいタイプの学習形態の可能性を引き出したとも言える。

回覧教材による学習については「好きな時間に取り組める」「家族と話し合える」などの感想も寄せられている。

これを契機に、公民館内の複数の部屋に分散したり、あるいは複数の公民館で同時開催したりするオンライン研修など、さらに多様な市民学習のプログラムの構築を期待したい。

イ いじめ防止の推進

三木市においては子どもいじめ防止センターを中心に、学校への訪問など学校との連携を推進するとともに、就学前教育・保育施設等との連携を深め、幼児期からいじめの防止と解消に取り組んでいることは、高く評価できる。

また、恒例の中学生を対象とした「弁護士によるいじめ防止出前授業」はユニークな取組であり、平素、中学生が出会うことのない専門家から話を聞くことはキャリア教育にもつながる貴重な機会となる。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、実施校数こそ減少したが、今後もいっそうの推進を図っていただきたい。

ウ 男女共同参画の推進

啓発活動の一端として年４回、情報誌を発行し、基本的な考え方から最新の情報・考え方を幅広く提供していることは評価できるが、その内容についての受け止め方など、読者の意見・感想を求め、それらを活用し、市民の紙面参加についても検討いただきたい。

なお、従来の男女共同参画に関するセミナー、女性の就業支援に関するセミナーなどに加えて「男女が共に築く子育て世帯をめざした育メンスイッチセミナー」の実施など、多彩な切り口で開催されていることは評価できる。また職員研修も兼ねた「性的少数者に配慮した窓口対応」については、市民への啓蒙啓発だけではなく、実務の面でも公務員の立場での男女共同参画の認識を深める点でも、貴重な機会となっている。

(2) 家庭及び地域の教育力の向上

ア 家庭教育推進事業

地域の核である公民館における家庭教育推進事業は、新型コロナウイルス感染症により中止せざるをえなかったが、家庭の教育力の向上の貴重な機会であることから、引き続き、充実を図っていただきたい。

また、現代人の重要な情報供給手段となっているスマートフォンやパソコン等のＩＴ機器を活用した情報の発信や交換のための取組についても検討いただきたい。

イ 人の目の垣根隊

「人の目の垣根隊」は、地域の住民による児童生徒の登下校の安全支援のための市民活動の先駆けとして、そのユニークな名称とともに知られてきた。親子三代にわたっての関わりなど、深く地域に根ざすとともに、児童生徒の登下校中における事件、事故の防止に多大な貢献を重ねてきた。あわせて、異世代交流による地域の絆づくりの側面もあり、その意義は大きい。

しかし、高齢化がさらに進み、垣根隊からの引退も続いている。一方、新たな参加者がいないわけではないが、今後の見通しは明るいとは言えない。また学校再編による新たな通学路、通学形態も想定され、今後の方向性についての検証も求められよう。

ウ 青少年補導委員活動

地域における青少年の非社会的、反社会的行動については、家庭はもとより、地域や学校や事業所等の連携において解決すべき課題と言える。

三木市においては、近年、落ち着いた状況にあるが、青少年補導委員の尽力に負うところが大きい。定期的な深夜補導、大型量販店での巡回、不審者情報等による地区巡回など、定期だけではなく随時の活動には、厚くお礼申し上げたい。

エ ネット見守り隊活動

ITに関連する青少年の問題事案への対応については、高い専門性が必要であり、「特別監視員」による「ネット見守り隊」の存在は大きな力を発揮するものと、高く評価できる。

インターネットによる誹謗中傷やいじめにと思える投稿が氾濫する現代社会にあって、児童生徒が当事者になることも避けられない状況にある。

引き続き見守りの強化を図っていただきたい。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

高齢者大学、大学院も、新型コロナウイルス感染症により、2ヶ月にわたって休校となった。高齢者にとって、学びや交流の機会が減少したことは残念ではあるが、開校されてからの学習活動によって、あらためて高齢者にとっての学びの重要性を再認識する機会になったことと思われる。

近年、高齢者の増加に反して、高齢者大学等への入学希望者が減少し、同様に地域活動の担い手が減少するという傾向が見られる。幸い三木市

においては「地域づくり」を視点に講座を編成し、在学中ばかりではなく卒業後の地域活動への促しが図られており、高く評価できる。

(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化

ア 公民館における学習機会の充実

公民館は地域の学びや活動の拠点として重要な役割を担っている。三木市では、乳幼児学級から家庭学級、女性セミナー、人権学習、高齢者教室に加えて、市民のニーズに対応した各種専門教室の開催など、ライフステージに応じた生涯学習が体系的に実施されており、評価できる。

ただ、今年度は、新型コロナウイルス感染症により各講座は7月からの実施となったが、それぞれに感染症対策を適切に講じた上で実施し、地区人権教育推進協議会等と連携した住民学習では、インターネットによる学習など、新たな学習方法を取り入れて、ニーズに対応している。

今後も、様々な状況に応じて、新たなプログラムの開発に期待したい。

イ みっきい生涯学習講師団

三木市における「みっきい生涯学習講師団」は、市民が市民の学びの支援をするという点で、生涯学習の一つのあり方を示しており、高く評価できる。ここ数年、僅かながら講師数の減少傾向が続いているが、講師数について、令和2年度は目標値70人を上回り、80人となった。ありがたいことである。

引き続き、さらに幅広い領域での人材の活用をお願いしたい。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

平成27年7月にオープンした三木市立中央図書館を基幹施設とする市内4図書館の連携による総合的なサービス環境が整備されたことにより、三木市民の読書環境は一定の充足状況となったが、以降、各館それぞれに積極的な経営を図り、着実にその歩を進めていることは高く評価できる。

また、新型コロナウイルス感染症により、全館休館の時期があったが、その間、貸し出しの予約を受け、感染症対策として受け取り日時を指定するなどの工夫をしながら市民のニーズに対応しつつ、館内での読書とは別に、一つの利用形態を呈示したことも評価できる。

ア 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営

図書館においては、標記にあるように、それぞれのライフステージに

応じた読書支援を行っている。

乳幼児期から小学校にかけての読み聞かせ等も含めた読書体験は、生涯にわたる読書への貴重な契機となる。ブックスタートパックの活用も効果的と言えよう。また、児童生徒への「自由研究ヒントカード」の呈示や三木市教育系イントラネットを活用した図書リストの配信などの学校支援も意義のある取組と言える。

その他、手話によるおはなし会、英語によるおはなし会など、すべての市民に開かれたプログラムの企画など、高く評価できる。

イ 市民自らが課題解決するために必要な資料の提供とレファレンスサービスの充実

レファレンスサービスは、司書の腕の見せ所とも思わせる、図書館の重要なサービスの一つであり、引き続き、市民ニーズへの対応をお願いしたい。

ウ 自然や文化、歴史、産業などに関する地域資料の整備と情報発信

地域の図書館は、地域の文化、歴史、産業等のデータベースとしての役割も担っている。

市民が、自ら地域の文化や風土について関心を持ち、それらに関係する地域の課題の解決を図ることができるよう、引き続き、充実した取組をお願いしたい。

エ 市内外図書館間や関連機関とのネットワークの推進

現代の図書館は、それぞれ単独で市民のニーズに答えることは不可能と言える。様々な範囲・領域での図書館相互のネットワークにより、蔵書は拡大し、レファレンスもその専門性はさらに高まる。市民ニーズの傾向を把握しつつ、引き続き充実を期待したい。

オ 図書館ボランティアなど、市民参加による図書館運営の充実と、生涯学習の場の提供

公共施設におけるボランティアは、公共機関の活動への市民参画の一端であり、読書活動の活性化や事業活動への応援団とも言える。今後も積極的な参画と活用を期待したい。

とりわけ、図書館ボランティアは、読書活動支援への強い意欲とともに幅広い知識と高い技能があり、その連携・活用は図書館の潜在的な能力を大きく引き出す。その活動の顕彰も兼ねてボランティア活動の市全体での総合的なフォーラムなどの開催も考えられよう。

(6) 生きがいとうるおいを感じる文化の育成

ア 歴史・美術の杜構想の推進

平成30年3月に策定された「史跡三木城跡及び付城跡・土塁の、適切な保存・活用を行うための指針」に基づき、継続的に保存・活用に関する取組が進められている。

また「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」構想においては、「みき歴史資料館」をインフォメーション施設として、堀光美術館や金物資料館との一体的な活用により、「まちの賑わい」の復活を図っている。あわせて、高く評価できる。

引き続き、地域に開かれ、かつ地域に根差した企画・運営に努めていきたい。

イ 文化・芸術団体の活動支援

地域の文化振興に各種の文化・芸術団体の活性化が欠かせないが、今年度は、新型コロナウイルス感染症により、各団体による催しが中止もしくは延期となったことは残念なことであったが、適切な感染症対策の上で、アンサンブルコンサート、三木市展、みなぎの書道展などを開催できたことは何よりであった。

また、文化・芸術団体の組織的活動の顕彰や表彰は、それぞれの団体のモチベーションを高め、活動の活性化を促す。継続した事業の実施に努めていきたい。

ウ 文化会館との連携による市民参加事業の推進

三木市文化振興財団による文化会館の指定管理においては、それぞれの事業が円滑に実施されているが、今年度は新型コロナウイルス感染症により市民参加事業の4事業を実施できなかったことは残念なことであった。

引き続き、充実を期待したい。

エ 美術館における多彩な企画展の開催

市立堀光美術館においては、市内の芸術家や文化団体による作品展を開催するとともに、市外の芸術家の作品展や公募展を行うなど、市外に開くことで三木市における活性化を図っていることは、評価できる。機会があれば、両方の合同展などの開催も期待したい。

引き続き、三木市の文化・芸術活動の拠点としての活動を期待する。

オ 子どもたちが優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会の提供

兵庫型体験教育における中学校１年生の「わくわくオーケストラ」に先行して、市独自で小学校６年生を対象に、芸術鑑賞事業を実施していることは高く評価できる。令和２年度は、残念ながら新型コロナウイルス感染症により中止となったが、その補完的な事業があればと願わざるを得ない。

また、生け花、茶道、琴、囲碁将棋など日本の伝統文化にふれる「伝統文化子ども教室」については、感染症対策を適切に行いつつ、一部でも実施できたことは何よりであった。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

ア 広く市民が参加できるニュースポーツ大会及び市内外の交流事業等の実施

イ スポーツクラブ交流事業

ウ 健康を維持する体力づくり

上記の「ア、イ、ウ」はそれぞれに、市民やスポーツ団体等がスポーツに親しみ、事業を通して市民の生涯スポーツを支える貴重な機会であるが、新型コロナウイルス感染症により中止となった。

生涯スポーツ振興の機会として、継続して実施、内容の充実を図っていただきたい。

エ ジュニア選手育成の推進

ジュニア選手育成については、卓球、バレーボール、ソフトテニス、水泳、陸上など多くの種目について、よりレベルの高い選手としての技能の育成を図るものであり、参加する児童生徒の技能や意欲を高める貴重な機会である。今年度は、新型コロナウイルス感染症により一部が中止となったが、引き続きの開催と充実を期待したい。

オ ゴールデンスポーツイヤーズ推進事業

ホストタウンとしての東京オリンピック・パラリンピックにおける外国チームの事前合宿の招聘は、オリンピック・パラリンピック開催の意義を理解するとともに、得難い国際交流の機会となる。

また、ワールドマスタースゲームズ２０２１関西についても、事前準備等の取組は、生涯スポーツの意義を知る貴重な機会である。引き続き、スポーツを見たりしたりする気運の高揚に期待したい。

4 その他の取組

新型コロナウイルス感染症による生活費等の逼迫により経済的に生活困難な家庭が増えている。

「就学援助」、「通学（園）支援事業」、「中学校自転車通学者保険補助金交付事業」「奨学資金給付事業」は、すべての子ども達が等しく教育を受けるための基盤整備として必要であり、引き続き推進していただきたい。

5 市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

昼間、保護者等が家庭にいない小学校に就学している児童の保護及び健全育成を図る「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業」においては、市内全小学校区での受け入れを行い、保護者の就労を支援している。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により運営に様々なご苦勞をいただいたが、適切に感染症対策を行うとともに、遊びに学びに様々な工夫がなされたことを、保護者の立場からお礼申し上げたい。

以上、それぞれの取組について所見を述べた。

今年度は、コロナ渦中での休校など、学校が経験したことのない状況にあったが、適切な感染症対策を行い、授業時数の確保はもとより、児童生徒相互の交流や特別活動における代替事業の実施などにより、全体として教育振興基本計画は、着実に推進されたものとする。

これまでの成果を踏まえ、総合教育会議との協働を図りながら、学校園、教育委員会、関係機関、保護者、地域住民との連携のもとで「特色と魅力ある三木市の教育」がさらに推進されることを期待する。

Ⅱ ^{やました こういち}山下 晃一（神戸大学准教授）

令和2年度は新型コロナ禍の影響により、対面活動や人々の交流がその本質・特質である学校教育も社会教育も、本来の活動が大きく制約された。そればかりではなく、感染防止対策に追われ、例年とは異なる膨大な負担が生じた一年であった。こうした状況下においても、それぞれの持ち場で例年と同水準の取組を維持・発展させようとされた関係各位に深く敬意を表すると同時に、厚く御礼を申し上げる。

今回の学識者評価においては、こうした環境変化と困難さを十分に踏まえた上で、点検・評価の項目に即して若干の所見を記させていただく。

なお、数値目標として設定されたもののうち、新型コロナ禍の影響で測定できなかったり、令和2年度の評価に用いるのが難しかったりしたものについては、今回の所見においては取り扱わないものとする。

Ⅰ 子ども一人一人の力を伸ばします

(1) 就学前教育・保育の推進

- 本項目の構成は、保育者に対する研修事業、特定教育・保育施設の評価及び監査、保育事業の3点から成る。いずれも補助執行に該当する。
- 研修事業については、新型コロナ禍の下で市全体での研修が中止を余儀なくされた。大変残念なことである。そのような状況下で、10月には人権研修会を市として実施することができ、参加者の人権感覚の向上につながったことは特筆に値する。関係各位の多大なる努力の跡がうかがえるところである。また、市全体での研修は制約された一方で、各園所では新たな困難に対して柔軟に工夫を重ね、保育者の力量向上が大いに促されたことも疑いない。今後、既に自覚されているオンライン研修の充実に加えて、令和2年度の貴重な経験に基づく力量向上の実態についても各園所で総括・記録した上で、可能であれば市全体としての集約と共有も図りながら、次世代への継承や後進育成等に活用されることも期待したい。
- 特定教育・保育施設の評価及び監査については、新型コロナ禍での困難な条件下にもかかわらず、例年に遜色のない評価・監査を実施できている。とりわけ実地監査では、感染防止対策が徹底されたようであり、ここでも関係各位の多大なる努力の跡がうかがえる。実施結果についても公表・フィードバック・各施設による改善が実施されたとのことで、本事業におけるPDCAサイクルが機能しているものと高く評価できる。
- 保育事業については、新型コロナ禍にあっても感染対策・衛生対策が徹底されて、適切に事業が継続されていることを高く評価したい。他方、いわゆる待機児童数については平成30年度までの減少傾向から転じて、令和

元年度から増加してきた。令和3年度以降については申込者数の一時的な減少も生じる模様ではあるが、その後は、一転して全国的に申込者増となることも予測される。既に記載されているように今後、幼保一体化計画を見直しながら、児童の受け入れ枠や施設の適正配置を早急に再検討することによって、待機児童数の減少、ひいては保護者のニーズへの対応や支援につながるよう期待したい。

(2) 「確かな学力」の向上

- 本項目の構成は、基礎学力の定着と教育の質の向上、新学習システムの推進、ICT活用、小中連携・一貫教育の4点から成る。
- 基礎学力定着と教育の質向上については、三木市学力向上推進委員会、三木市学力向上サポート事業、「みっきいすてっぷ」、みきっ子家庭学習ガイドのそれぞれを通じて、市全体での方向性の検討と共有、市内各所での年度ごとの推進校の取組、一人一人に応じた学習、家庭との連携と、多層的な施策が有機的に組み合わせあって効果を上げるよう制度設計・組織構成されている点に大きな工夫と特色が見られる。とりわけ学力向上サポート事業の各推進校（4校）においては、新型コロナ禍で制約が著しく、また日常活動の負担も増大する中でも積極的な研究活動が展開されたほか、市内各校への公表・共有も進められており、特筆に値する。これらの取組全体を通じて、これからの児童生徒に必要な学力やそれに必要な授業改善の方向性を明示化・共有した上で、指導資料の改訂や放課後学習機会の確保等につなげる等、教育委員会として必要なPDCAサイクルを円滑かつ効果的に回そうとする組織的取組が展開されており、高く評価することができる。今後、学力の水準だけでなく質にも目配りをしながら、改善すべきところは改善し、さらに向上することを大いに期待する。また、こうした足りないところへの着眼だけでなく、おそらくはこの新型コロナ禍によって三木市立学校とその教職員の「強み」や「長所」も浮かび上がったと思われるので、それらも的確に評価し、持続・更新させることにも注力されたい。
- 新学習システムの推進については、兵庫県からの支援制度を有効に活用することができている。ほぼ全ての小学校と全中学校に教員加配が行われ、個に応じた学習指導や複数教員での指導等が行われた。今後、市内外の効果的な取組も見習いながら、一層充実していくことを期待したい
- ICT活用指導力向上については、教員対象の活用指導力調査において88.9%という高い水準で肯定的に回答されている。令和元年度と比して若干の低下（1.8ポイント）が見られるとはいえるものの、依然として概ね良好な結果と言える。ただし、令和2年度からのタブレット端末配布等にも見られるように、全国で急速にICT活用の機会と必要が増しており、本市

においても例外ではない。この課題については、教員間での格差や意識差も小さくないことが予想されるため、教員一人一人に応じた指導力向上の支援が可能となるよう、各校単位での取組が重要になる。各校で全体の底上げを図ると同時に、得意・不得意を互いに補い合うこともできるような組織的展開が必要と思われる。市教委としては、全体研修を充実させると同時に、各校の内部でスキルの高い教員から波及効果が広がるような施策や働きかけについても検討していくことがあってもよい。

- 小中連携・一貫教育については、これまでの「小中連携三木モデル」から「小中連携教育・一貫教育」へと発展させたことを、令和2年度の成果として高く評価したい。各中学校区単位における小中連携・一貫教育推進委員会の設置、各校の年間計画における小中連携教育の取組の明示化、新型コロナ禍で限られた中での研修・協議の開催、出前授業や中学校体験授業等の実施、そして他市教育委員会への訪問調査等、活動に制約がある中でも、可能な限り積極的な取組が、市全体を上げて組織的に実施された。今後、小学校高学年における教科担任制の更なる推進のためにも、市内小中学校の教員間における教育活動の質的向上に努められたい。

(3) グローバル人材を育成する教育の推進

- 本項目の構成は、話せる英語教育、国際理解教育、ふるさと教育の3点から成る。いずれもコミュニケーションが肝要となる取組ばかりであるため、新型コロナ禍での展開が非常に困難であったと考えられる。そのなかでも、令和元年度と遜色のない活動が展開されるよう、各校および教育委員会において地道な努力が重ねられた様子がうかがえる。
- 数値目標として掲げられているのは、英検（実用英語技能検定）を受験する中学校生徒の割合であった。これは令和元年度まで上昇傾向にあったものの、令和2年度には微減している（17.4%→16.5%）。ただし、その要因としては新型コロナ禍における受験の見送り等の影響も考えられるため、性急に低い評価を下すべきではない。減少の要因について、生徒の実情に即した丁寧な分析・考察を行い、何らかの重要な懸念があるのか、それとも次年度以降の状況変化によって好転が見込まれるものなのか、冷静に判断することが求められる。
- 同時に、たとえばオンライン会議ツールの急速な普及など、グローバル化をめぐる社会情勢も激変しつつある。国内の高等学校の一部では、それを好機と捉えて他国の高校生とのオンラインによる交流（国際的なフォーラムの開催等）を盛んに試みる等、従来以上に活発な取組に挑むところもある。今後の社会動向や教育政策も注視しながら、これからのグローバル人材の育成にふさわしい教育活動のあり方と、それを評価するための数値目

標設定について、再検討する余地も生じていると言える。

(4) 「豊かな心」の育成

- 本項目は、生徒指導、不登校対応、道徳科、同和教育、人権教育、日本語指導支援、環境体験事業と多岐にわたる。
- その中核とも言える生徒指導体制の確立については、問題行動の件数が令和元年度に比べて小学校で33%減(97件→65件)、中学校で18%減(148件→122件)と改善していることから、一定の成果を収めたと言える。もとより新型コロナ禍によって学年当初に休校となったため、そもそも児童生徒間の接触自体が減少したことに伴う減少とも考えられるが、他方、休校措置等によって児童生徒が、あらためて学校の存在意義や集団生活の大切さを実感・希求したために生じた変化とも考えられる。次年度以降も、児童生徒の伸びる力・伸びたい気持ちを信じながら、地道な取組が展開されることを期待する。
- いじめについても昨年よりは減少したとのことであり、また重大事態となったものはなかったとのことで、一定の成果を収めていると言える。ただ、発生した案件については被害者に寄り添った対応を最優先した上で、事態が好転・解決するよう努められたい。なお、重大事態に関しては、全国的に発生件数が増加傾向にあるため、本市においても発生時には的確な対応が可能となるよう、万全に備えられたい。
- 小中学校における不登校児童生徒数については、令和2年度の本市での出現率は、兵庫県平均値・全国平均値（いずれも令和元年度実績値）よりも低い状況であった。しかしながら、小学校・中学校ともに令和元年度に比べると増加している。あわせて昨今では、新型コロナ禍への不安を理由に学校に通えなくなる小中学生も増加傾向にあるという。これらを踏まえながら、今後も児童生徒に対する丁寧な支援を継続していただきたい。
- 子ども多文化共生事業（日本語指導支援）については、県費のみならず市費負担でのサポーターが配置されている点を高く評価したい。今後は、新型コロナ禍の影響による不安感等の新たな課題にも対応しながら、支援を継続していただきたい。
- その他、道徳科の充実をはじめ、同和教育伝承講座、環境体験事業等についても、新型コロナ禍で実施が危ぶまれるところを、例年と遜色のない実施状況だったということで、必要十分な施策が展開されたと言える。

(5) 「健やかな体」の育成

- 本項目は、各校園での体力向上、部活動外部指導者配置、食育推進、学校給食の充実の4点から成る。
- 各校園での体力向上については、新型コロナ禍のために大きく制約され、十分に取り組むことができなかったようで大変残念である。そうした状況下でも各校園では体力向上のための工夫が展開されたと記されている。とりわけ中学校では体育祭の代替企画を生徒自らが立案したことは、平常時にも活かせる取組であり、大いに注目に値する。学校のみならず社会全体で緊急事態宣言等に伴う運動不足・体力低下が問題視されてもいるので、可能であれば、各校園での取組を集約したり、全国での取組を調査・紹介したりすること等によって、あるいはそれらの集約や調査等を児童生徒にも手伝ってもらいながら、学校で手軽にできる運動不足解消法を周知することがあってもよい。
- 学校給食の充実については、配食時の感染リスクを減少させる工夫が行われた点が評価に値する。また、給食週間において兵庫県の特産・郷土料理を提供したことは、地産地消の推進や生産者の応援という観点のみならず、黙食などを余儀なくされるようになった児童生徒にとっても給食の楽しみを再確認する機会となるため、非常に良い取組と言える。業務負担との兼ね合いのなかでの検討にはなるが、給食環境の変化を補うような企画を増やしていくことも、一考の余地があると思われる。
- その他、部活動外部指導者配置、食育推進についても例年どおりの事業が実施されたようで、問題ないものと思われる。ただ、外部指導者の導入による具体的な成果や課題、あるいは、食育推進の具体的状況（各校園での開催回数など）が判明すると、さらに詳しい評価が可能になると思われる。今後、外部指導者導入によって生じた意義と課題を洗い出したり、各校での活躍の状況を集約・共有したり、あるいは食育推進の各校での展開事例を集約・共有したりする等の試みを通じて、さらなる発展を期待したい。

(6) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育については、新型コロナ禍の影響を大きく受けやすく、そしてまた格別の配慮が必要となるところを、関係各位の熱意と尽力によって非常に積極的な事業の維持・展開が図られたことが見て取れる。非常に高く評価したい。
- もっとも顕著な達成と言えるのは、数値目標とされた個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成状況であり、両者の目標値 100%、75%に対して令和2年度の実績値がそれぞれ 100%と 93.6%と、優に目標を達成

する数値となっている。これらは適切な支援のための重要な基礎資料であり、特別支援教育の充実に欠かすことができない。量的目標が達成された今後は、その内容の質的向上や活用方法の開発等にも注力されることを期待する。

- 教育センターにおける相談件数は令和元年度よりも 37 件増（531 件→568 件）となった。多くの保護者のニーズに寄り添った活動に尽力していることがうかがえる結果であり、高く評価したい。おそらくは新型コロナ禍の影響もあって保護者の不安が高まっていることも予想されるので、今後もきめ細かい丁寧な対応と、学校・関係機関の円滑な連携が進むことを期待する。
- 特別支援教育研修会については、新型コロナ禍のために著しく制約されてしまった。そのような状況下で、少しでも研修が実施できるよう、また、効果を高めるよう、自主研修・オンライン研修の実施が図られたことは高く評価したい。従来とは異なる開催の方法や工夫が求められることにはなかったが、逆に限られた時間で効果的・効率的な研修を開発する好機とも捉えて、今後、その長短も見極めながら、オンライン研修の充実・導入について検討されたい。
- この他、三木市教育支援委員会の開催や、指導補助員や学校生活支援員の配置についても例年通り取り組まれたようで、問題ないものと思われる。

2 魅力ある学校園づくりを進めます

(1) 学校の組織力の向上

- 本項目は、組織力向上自体、メンタルヘルスケア、勤務時間適正化の 3 点から成る。
- 組織力向上については、まず数値目標とする専門職員の配置数について、令和元年度に達成した目標を令和 2 年度も維持することができており、所期の成果を挙げたと言える。また、新型コロナウイルス感染症対策のためのスクール・サポート・スタッフについても 19 名を配置しており、教育委員会として学校の組織力向上を適切に支援する体制が作られたと言える。他方、ミドルリーダーを対象とする研修等については、新型コロナ禍の影響で中止せざるを得なかったため、次年度以降の充実に期待したい。
- 教職員のメンタルヘルスケアについては、従来の諸指針を統合した「ハラスメント防止指針」を令和 2 年度、新たに策定したことが特筆に値する。これによって、ハラスメントに関する総合的な対策を講じる基盤が与えられると同時に、教職員に対しても多角的・総合的にハラスメントの課題と対応を学ぶ機会になることが大いに期待されるため、高く評価したい。また、困難を抱える教職員へのサポートについても、関係機関との連携に基

づく支援が手厚く為されると同時に、若年層の教職員への支援（メンター制度）についても実施されるなど、必要な施策が継続されている。

- 勤務時間適正化については、令和2年5月に適正化のための規則が施行されたことによって、今後の改善が大いに期待される。また、ノー残業デー、ノー会議デー、ノー部活デーも継続して推進されており、残業に関しては9割以上の教職員が退勤できている日の割合が全体の77%に上る等、一定の成果を挙げつつある。そもそも定数改善を伴わないなかで、本人のやりたい業務とやらなくてはならない業務の関係調整が難しい学校現場においては、勤務時間適正化には本質的な難しさがあるとも思われるが、現場の知恵と工夫を集めて、健やかに児童生徒に向き合える職場づくりを目指してほしい。

(2) 教職員の資質及び指導力の向上

- 本項目は、教職員の研修を中心とするものであるため、令和2年度は新型コロナ禍によって、実施が著しく困難になったものと思われる。そのような中で、なんとか研修の実施にこぎ着け、かつ、少しでも効果的な在り方を模索された関係各位の尽力が浮かび上がっている。たとえば、年度当初には混乱・困惑も見られたであろうが、秋にはニーズの高いプログラミング教育に関する研修が実施されている。また、情報セキュリティ研修、情報活用能力セミナーが開催されたほか、タブレット端末導入に関する説明会を市内すべての学校で開催すると同時に、保護者対象の説明会（8回）も開催する等、ひとかたならぬ努力の跡がうかがえる。令和2年度の経験を踏まえて、おそらく令和3年度以降は、研修の体制や内容について様々な工夫が見られるであろうことを大いに期待したい。

(3) 開かれた学校園づくりの推進

- 本項目の中心となる学校関係者評価については、新型コロナ禍で制約があったものの、ほぼ例年どおり実施することができている。
- 今後の開かれた学校園づくりにおいては、本市において導入が検討されているコミュニティ・スクールの設置も重要となることが想定されており、すでに令和2年度から準備にも着手されているようで、期待が持てる。
- 数値目標とされた児童生徒アンケートならびに保護者アンケートの結果（肯定的回答）については、ほぼ例年の水準を維持していると言える。「学校に行くのが楽しい」の児童生徒回答の減少（0.5ポイント）など、やはり新型コロナ禍での学校生活の制約が影響していることも推測される等、いくつかの結果で微減したが、ほぼ誤差の範囲と考えるべき面もある。とはいえ油断・慢心することなく、アンケート結果に過度に一喜一憂するの

は避けながらも、わずかな兆しに注意を払いながら、今後も開かれた学校園づくりを推進されたい。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

- 本項目は、人員配置・研修、防災教育、交通安全教育、学校施設整備の4点から成る。
- 研修についての実施状況は明らかではないものの、人員配置については、概ね例年どおりの水準を維持している。数値目標とされたスクールソーシャルワーカーの配置数についても目標達成（8名）を維持している。今後は、すでに本報告書にも記されるように、導入後の効果と課題について、児童生徒の安心安全、豊かな育ちにつながっているか、現場の実情に即した検証が求められる。
- 防災教育についても、新型コロナ禍での制約を受けながら、最低限の訓練等が実施されている。また、数値目標とされる危機管理対応の校内研修についても、すべての学校で実施され、所期の目標を達成している。
- 交通安全教育については、残念ながら新型コロナ禍の影響で実施ができなかったが、各校でビデオを視聴するなど、努力の跡がうかがえる。今後、感染症対策を講じながら、あるいはオンライン等の活用も見据えながら、充実の方向性を検討されたい。
- 学校施設整備については、タブレット端末、ネットワーク環境整備を中心に、必要な施策が展開されている。

(5) 学校の教育環境の充実

- 本項目は、学校の適正規模・配置、小規模校のメリットを活かした教育活動の2点から成る。
- 学校の適正規模・配置の検討については、保護者や地域からの丁寧な意見聴取に基づいて統合・開校に向けて準備されていることがうかがえる。また、大人だけではなく児童生徒にもきちんと目を向け、交流事業に取り組む等の工夫も見られる。非常にデリケートな側面を持つ論題であるため、担当者・関係各位の労苦は相当なものと拝察するが、児童生徒と本市の未来のために、今後も適正な教育環境の整備に尽力されたい。
- 小規模校のメリットを活かした教育活動については、数値目標とされたインターネット会議システムの活用学校数は低調に終わったものの、令和2年度から導入されたタブレット端末によって、教育活動の幅や他校との接点が拡大したことも予想される。こうしたことの検証も含みながら、今後の在り方について継続的な協議を全市ぐるみで展開できることを期待したい。

3 人と人との繋がりを大切にする生涯学習を進めます

(1) 人権尊重の文化に根ざしたまちづくりの推進

- 本項目は、市民研修の充実、いじめ防止推進、男女共同参画推進の3点から成る。
- 市民研修の充実については、新型コロナ禍によって従来型の参集形式の学習方法を見直し、分散開催や教材回覧など多様な工夫が展開されており、高く評価できる。数値目標の参加者総数が減少したのは大変残念ではある。しかし、新たな形式での学習については肯定的な意見も多かったとのことで、人権尊重も含めた今後の生涯学習の在り方全般に一石を投じることになったものと思われる。是非今回の経験を活かして、よりよい市民研修の在り方を模索していったほしい。
- いじめ防止推進については、電話・面接による相談件数が大きく減少しており（98件→24件）、前述のように休校の影響も考えられる一方で、これまでの取組が成果を挙げてきた可能性もある。今後も学校のみならず地域が一体となった取組の推進を期待したい。
- 男女共同参画推進については、新型コロナ禍での制約下にもかかわらず、全15回にわたるセミナーを619名が受講したほか、性的少数者に配慮するための職員研修にも304名が参加するなど、非常に活発に施策が展開されたと言える。

(2) 家庭及び地域の教育力の向上

- 本項目は、家庭教育推進事業、人の目の垣根隊、青少年補導委員活動、ネット見守り隊の4点から成る。
- 家庭教育推進事業については、残念ながら令和2年度は新型コロナ禍によって実施できなかったとのことである。今後は、たとえば小中学校で配布されたタブレット端末の利用可能性なども模索しながら、新たな在り方が模索されてもよい。
- 人の目の垣根隊については、依然として多くの市民の協力を得て児童生徒を見守っていただき、大変ありがたい限りである。とはいえ、全体の会員数は減少傾向にあり、令和元年度に微増した後、令和2年度には減少している。もとより、この人数減少がどういう意味を持つのか、各校での人員不足を示すものなのかをしっかりと検証した上で、数値目標としての妥当性を確認して、増減に一喜一憂するのではなく、児童生徒の安全安心を守るために何が必要なのか、あらためて原点に立ち戻って考えて、人の目の垣根隊の充実について検討されたい。
- 青少年補導委員活動についても、残念ながら令和2年度には新型コロナ禍によって十分に展開できなかったとのことである。次年度以降に期待した

い。

- ネット見守り隊活動については、昨年と同様の依頼状況であり、また、大きな事案もなかったとのことで、問題はないと思われる。

(3) 学びたいときに学べる環境の整備

- 本項目の中心である高齢者大学・大学院については、新型コロナ禍の制約を受けて、休校やイベント中止となったようで大変残念である。数値目標を見ても、外出等を控える傾向の影響か、学生数自体が前年度比 17%減（178名→147名）となってしまった。本項目については、対面での人的交流にも大きな意味があると考えられるため、また、機器の準備や操作の面でも、オンラインへの全面移行は難しいとは思われるが、何らかの形で持続・活性化するような手立てが講じられることを期待する。

(4) 地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化

- 本項目は公民館での学習機会充実、みっきい生涯学習講師団の2点から成る。
- 公民館での学習機会の充実については、新型コロナ禍の制約を受けて、開催が7月からとなってしまった上に、開催講座数も半減したとのことで、大変残念である。数値目標を見ても、参加人数が前年度比で約 52%（23,373名→12,115名）と半減している。令和2年度については突発的な出来事によって不本意な結果となってしまったが、次年度以降、活気が取り戻せることを願っている。なお、これを機会に生涯学習の新たなシステム構築に着手している他地域の状況等について積極的な情報収集を行い、今後のあり方について前向きな再検討を行うこともあってよい。
- みっきい生涯学習講師団については、数値目標である講師数が令和元年度から約1割増となる80名に達しており（73名→80名）、初期の目標値を10名も上回る結果となっており、非常に良好な状況である。派遣状況については、やはり新型コロナ禍の影響を否定できないものの、こうした登録数の多さを活性化の手がかりとして、三木市らしい生涯学習のあり方を今後も模索してほしい。

(5) 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 本項目は、図書館運営（貸出業務等）、レファレンスサービス、地域資料の整備・発信、ネットワーク、市民参加の5点から成る。
- 数値目標とされた年間貸出冊数および利用者数については、令和元年度まで順調に推移してきたものの、やはり新型コロナ禍の影響により、大きく減少した。しかし、これは休館や利用制限を要因とするものであり、むしろ

る図書の予約・リクエスト状況はここ数年来で最高値となる 143,151 件に達している（平成 27 年～令和元年の平均 137,105 件）。市民の読書ニーズを示すと同時に、図書館への期待感・信頼感の証左として非常に高く評価できる。

- 貸出業務においては、予約本の臨時受け渡し窓口の設置、受け取り日時の指定など、万全の感染症対策が施され、利用者の安全・安心の確保に努めている点が高く評価できる。また、休校中の児童生徒に対してホームページにおいて情報発信を行った点についても、限られた条件の中で可能なことを模索した努力の跡がうかがえ、非常に好感を持てる。読み聞かせやおはなし会も中止や延期、あるいは例年とは異なる感染症対策を施した上での開催となりながらも、新たな企画を含んで可能な限りでの実施を模索している点も特筆に値する。本を介した人々のふれあいが制限されるのは、残念ながら仕方がない面もあるが、ボランティア・地域の方々の温かい協力も得ている模様なので（例：長谷川義史絵本ライブ）、皆の知恵と工夫で今後も乗り切っていただければありがたい。

(6) 生きがいというおいを感じる文化の育成

- 本項目は歴史・美術の杜構想、文化・芸術団体の活動支援、市民参加事業推進、美術館での企画展、子どもたちへの芸術文化機会の提供の 5 点から成る。
- いずれも来館や体験を伴う事業のため、新型コロナ禍で著しい制約を受けたことは残念であった。そのような状況下でも、数値目標とされる堀光美術館・みき歴史資料館へのそれぞれの来館者数については、とりわけ後者に関して「三木城御城印」などの工夫によって、開館日の平均来館者数が昨年と同水準に維持されており、特筆に値する。来館者数の増加・維持は悩ましい課題ではあるが、施設の設置目的に照らした適正な目標を掲げた上で達成を目指されたい。また、美術や歴史遺産に関する若い世代の関心も決して低いわけではなく、むしろ SNS の普及・発展によって、思わぬ事物が再発見されたり脚光を浴びたりすることも多い。若い世代の知恵や工夫も借りながら、各館の振興が図られることを期待する。
- 文化・芸術団体の活動支援、市民参加事業推進、および子どもたちへの芸術文化機会の提供については、例年の主要行事のいくつかが中止・延期を余儀なくされて残念であった。一部については開催形態の変更も含んで万全の感染防止対策の下で開催されており、関係各位の努力の跡がうかがえる。

(7) 生きがいを実感できる生涯スポーツの振興

- 本項目はニュースポーツ振興、スポーツクラブ交流事業、体力づくり事業、ジュニア選手育成、ゴールドenspōーツイヤーズ推進事業の5点から成る。
- 本項目も他の項目と同様に、新型コロナ禍で著しい制約を受け、一部を除く多くの事業が中止を余儀なくされたことは残念であった。我が国のみならず、国際的にスポーツが直面する試練でもあるので、今後、例年事業の復活も試みる一方で、他地域の情報収集や連携協力を図りながら、「アフターコロナ」あるいは「ウィズコロナ」の時代の地域スポーツのあり方について検討していくことも必要かもしれない。
- ジュニア選手育成については、感染状況が落ち着いてきた秋以降、少年スポーツ大会、ジュニア陸上競技教室、ジュニアソフトテニス教室が開催されており、関係各位の尽力がうかがえる。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック、ならびにワールドマスタースゲームズ2021関西の開催に備えて、適切な準備が進められた点は高く評価できる。

4 その他の取組

- その他の取組では、学校教育事業を補助する諸活動として、就学援助、通学（園）支援事業、中学校自転車通学者保険補助金交付事業、奨学金給付事業が実施された。いずれも法令に基づき、三木市教育委員会として必要な配慮がなされ、適切な事業が実施されている。今後も、利用者ニーズや満足度等を的確に把握しながら、事業が円滑に展開されることを期待する。

所見のまとめ

以上、三木市教育委員会においては、法令に基づいてほとんどの評価項目において所期の成果を達成しており、事務の管理及び執行が適切に行われている。

とりわけ令和2年度は、新型コロナ禍という突発的かつ非常に困難な状況に直面しながらも、教育委員会・事務局が一丸となり、総力を挙げて所掌事務の円滑かつ効果的な実施に努めた様子が浮かび上がった。あらためて関係各位の尽力に深く感謝申し上げると共に、今後のますますの発展を期待したい。

以上